

令和4年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

令和4年3月9日(水曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算

議案第44号 令和4年度笠間市立病院事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	中 野 英 一 君
委 員	坂 本 奈 央 子 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	石 松 俊 雄 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	堂 川 直 紀 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 庭 聡 君
監 査 委 員 事 務 局 長 補 佐	松 岡 進 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 嶋 猛 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	菊 地 恵 一 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	藪 部 恵 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	原 田 正 美 君

消防本部総務課係長	来 栖 孝 滋 君
消防本部予防課長	中 村 浩 一 君
消防本部警防課長	谷 口 哲 也 君
消防本部警防課長補佐	中 村 猛 君
市立病院事務局長	後 藤 弘 樹 君
市立病院事務局経営管理課長	木 村 成 治 君
市立病院事務局係長	浦 井 義 朗 君
学 務 課 長	稲 田 和 幸 君
おいしい給食推進室長	根 本 薫 君
学 務 課 指 導 室 長	野 沢 宗 嗣 君
学 務 課 長 補 佐	仁 平 秀 明 君
学 務 課 長 補 佐	小松崎 慎 治 君
学 務 課 主 査	高 松 慎 一 君
学 務 課 主 査	柏 剛 史 君
学 務 課 G 長	菅 井 幸 子 君
学 務 課 G 長	河 内 和 也 君
学 務 課 G 長	中 田 雄 久 君
生涯学習課長	斎 藤 直 樹 君
生涯学習課長補佐	山 本 明 子 君
生涯学習課文化振興室長	柴 田 裕 実 君
生涯学習課 G 長	川野邊 祐 子 君
生涯学習課主査	竹 江 美佐夫 君
笠間公民館副参事兼館長	堀 内 恵美子 君
友 部 公 民 館 長	高 松 繁 樹 君
岩 間 公 民 館 長	海老原 和 彦 君
笠間公民館主査	村 田 要 君
友 部 公 民 館 主 査	関 真実子 君
岩 間 公 民 館 係 長	若 月 友 美 君
笠間図書館副参事兼館長	谷田部 仁 史 君
友 部 図 書 館 長	横 田 繁 稔 君
岩 間 図 書 館 長	須 藤 賢 一 君
笠間図書館主査	矢 作 幸 枝 君
友 部 図 書 館 主 査	綱 川 典 昭 君
岩 間 図 書 館 主 査	臼 井 理 恵 君
スポーツ振興課長	松 本 浩 行 君

スポーツ振興課長補佐	豊田修司君
オリンピック・パラリンピック推進室長	豊田信雄君
農政課長	礪山浩行君
農政課長補佐	石川浩道君
農政企画室長	藤咲篤君
農政課主査	島田耕一君
農政課G長	石崎武君
農政課G長	川又英人君
商工課長	川又信彦君
商工課長補佐	桑嶋一志君
商工課G長	川嶋進君
商工課G長	松葉茂博君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	野沢力君
観光課G長	中山考司君
観光課G長	関根聡美君
道の駅整備推進課長	菅井敏幸君
道の駅整備推進課主査	安齋岳美君

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

午前10時00分開議

○**田村委員長** 委員の皆さん、連日御苦労さまです。本日は予算特別委員会の2日目であります。よろしくお願いたします。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の審査に入る前に、昨日の答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

高齢福祉課長金木和子君。

○**金木高齢福祉課長** 高齢福祉課金木でございます。昨日の介護保険特別会計予算の説明におきまして誤りがございましたので、訂正させていただきます。

生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの配置人数につきまして、「3人」と申し上げましたが、「2人」の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○**田村委員長** ありがとうございます。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、教育委員会及び産業経済部所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐に願いたします。

ここで御報告いたします。

委員会条例第19条の規定により、傍聴の許可をしましたので御報告いたします。

最初に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長補佐松岡進一君。

○**松岡監査委員事務局長補佐** 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、監査委員事務局及び公平委員会所管の歳入、歳出予算について御説明いたします。

初めに、公平委員会の説明をいたします。

まず、歳入でございます。

予算書の21ページを御覧ください。

上から2段目の13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金の1万円につきましては、公平委員会を共同設置する笠間地方広域事務組合から収入する負担金でございます。

次に、歳出でございます。

予算書の72、73ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費の39万1,000円につきましては、公平

委員3名の日額報酬や旅費、73ページ、18節負担金補助及び交付金としまして、茨城県、関東、全国を単位に組織しております各公平委員会連合会への年会費や研修・会議等に出席する負担金でございます。

続きまして、監査委員事務局の説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明になります。

予算書の92、93ページを御覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の2,708万2,000円のうち、人件費を除く主なものにつきましては、監査委員3名の月額報酬、93ページ、11節役務費はタブレット利用による通信料、18節負担金補助及び交付金としまして、茨城県、関東、全国を単位に組織しております各都市監査委員会への年会費でございます。

以上で説明は終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時11分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局の福嶋です。よろしくお願いいたします。

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、農業委員会事務局所管の予算について、説明させていただきます。

初めに歳入ですが、予算書の33ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億7,423万1,000円のうち、下から5行目になります。農業委員会交付金400万4,000円は、委員の報酬に関わる交付金となります。

その下の農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の活動に対して交付され、162万円を見込んでおり、推進委員の報酬に充当いたします。

次に、41ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億5,130万9,000円のうち、46ページまで飛んでいただきまして、説明の欄、下から3行目、農業者年金事務費委託金として53万7,000円を収入するものです。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

予算書133ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は6,607万6,000円でございます。

主な内容について、説明の欄により説明させていただきます。

1節報酬1,493万2,000円の内訳としまして、説明の欄、農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬となります。月額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

その下、農地利用最適化推進委員報酬390万円は、担当する13地域において農地利用の最適化を推進する委員13名の報酬で、月額は2万5,000円となります。

134ページを御覧ください。

上から3段目の欄、8節旅費113万3,000円の内訳としましては、費用弁償94万4,000円は農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査や先進地視察研修に伴う費用弁償となります。

次に、10節需用費98万7,000円の内訳としましては、消耗品費86万8,000円は、委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費や、農業委員が耕作放棄地を再生した圃場でサツマイモを栽培し、市内の園児等の収穫体験を行うための肥料や資材等の購入費用となります。

次に、11節役務費87万2,000円は、農地法に基づく農地の利用意向調査及び農地利用実態把握調査の送付、返信用の郵送料及びタブレット21台分のデータ通信料となります。

次に、12節委託料583万9,000円の内訳としましては、上から2行目の会議録作成委託料47万1,000円は、毎月開催されます総会の会議録を作成する委託料となります。

その下の農地地図情報委託料427万9,000円は、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムを管理するパソコン1台と、その端末としてタブレットを利用し、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査や農地の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止などに当たって情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものです。

その下の農地利用状況調査集計業務委託料及びその下の遊休農地利用意向調査集計業務委託料は、農地の利用状況調査を行った結果の集計業務及び利用状況調査の結果、遊休農地等と判断された方への意向調査を行い、その結果を集計する業務の委託料となります。

135ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料122万1,000円は、茨城県農業会議などが主催する農業委員、推進委員対象の研修会2回分のバス借上料42万7,000円、農業行政システム使用料40万2,000円

及び会議用ソフトの使用料でございます。

15節原材料費 9万9,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に伴う苗代となります。

18節負担金補助及び交付金98万1,000円の主なものは、1行目の茨城県農業会議負担金や、6行目の中央地区農業委員会会長会負担金などでございます。

以上が、農業委員会の予算の主な内容となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

村上委員。

○村上寿之委員 46ページ、農業者年金の件で、ちょっとすみませんが質問します。農業者年金の委託金53万円、委託金をもらう予定になっていると思うんですけども、会議は何回ぐらい計画しますか。農業委員会の年金に向けての会議、来年度、結局委託金をもらうことに対して農業者年金の、加入促進の会議とかいろいろあるじゃないですか、そういう会議というのは何回ぐらい計画しますか。別に、その会議を考えていなければなんだけれども。

○田村委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 県との会議2回……。

○村上寿之委員 県との会議が2回。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 すみません、県との会議が2回ですね。

○福嶋農業委員会事務局長 あと市での会議が1回でございます。

○村上寿之委員 県が2回で、市が1回ね。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 最近の、近年の加入状況なんていうのはどうですか、例えば去年は農業者年金者が3人、3件増えたとか、そういう近年の状況なんていうのをちょっと教えていただけるとありがたいですね。

○田村委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 令和3年度につきましては、新規加入者はございませんでした。令和2年度、令和元年度につきましては、それぞれ2人ずつの新規加入者がございました。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 来年度は結局、この53万円というお金を委託金でもらうわけでしょうから、1人でも2人でも農業者年金が加入できるような体制づくりが整えられるといいなというふうに思って質問させていただきました。頑張ってください。よろしく申し上げます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 134ページ、委託料という形の中で農地利用状況調査集計業務、それと遊休農地利用意向調査集計業務、この業務をやるのは農業委員会のほうで調査しているんだと思うんですけども、これは先ほどの中で、この計上が49万5,000円、両方とも同じなんですけれども、毎年それを行っているのかどうかお伺いいたします。

○田村委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 状況調査でございますので毎年行っておりまして、その集計業務、それから、意向調査業務を行っております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは、調査は農業委員がやっているのか、それとも農業委員の下の利用最適化推進委員が共同で行っているのか、実施しているのか。それと、それに伴ってその実績、集計が出た後はどのようにそれを利用されているのか、内容についてお伺いします。

○田村委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 現況調査につきましては、農業委員、それから、農地利用最適化推進委員共同で行っていただいております。それぞれ13地区の担当地区がございまして、その地区内について共同で行っていただいております。

その農地利用状況調査の結果、低利用ですとか、遊休農地、それから、再生不可能になったような農地につきまして、その土地の所有者に、今度その農地をどのようにしていくのかということ进行调查するのが、農地の利用意向調査。

その手前の委託料ですと、その調査した結果を集約して、それぞれ耕作地であるとか、遊休農地であるとか、管理農地であるとかというふうなことで、面積とか地目とかというのを集約するのが、一番上のほうの業務委託の部分でございます。

そのものが出た後に管理不全といいますか、遊休農地となっているところに対して、今後どのような利用を考えているかというのを調査するのが、利用意向調査ということで、今年につきましては、約2,200件ぐらいの土地に対して通知を出しまして、その回答ですが、今後自分で耕作するのか、誰かに貸したいのか、売りたいとかいろいろな回答を得まして、それを集約するのが、その下の業務の委託料ということになっております。

その結果に基づきまして、農地中間管理事業で貸せるような土地であれば、そこを通しまして新たな利用者に利用していただくというような形になっていきます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 大変大事な事業なんではないかなと思うわけでありまして。だんだん農家の戸数が減っているのが現実であろうと思います。それらを調査するのは大変いいと思うんですが、それをいかに生かしていくかが課題であろうと思うわけでありまして、それに

向けて努力をしていっていると思うんですが、現実はどういうふうに捉えているのかお伺いいたします。

○田村委員長 福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、年々農業者の方の高齢化が進んでおりまして、新たな新規農業者参入者の方はそれほど増えていないという現状がございます。

ですので、これからは技能といいますか、農業を高齢化によってやめていく方もこれから増えていくという状況も出てきていますので、なかなか地域での担い手、中心的な担い手に集積、集約化をしていければということと考えております。その中で、この中での未利用の土地につきましても、そういう方に集積、集約化していければというふうに、今のところは考えております。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部消防次長兼総務課長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分について御説明いたします。

タブレット、9ページをお開き願います。

第2表継続費についてでございます。これについての詳細については最後に御説明いたします。

まず、歳入でございます。

タブレット、23ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、25ページをお開き願います。上から2段目、5目消防手数料、1節消防手数料350万円、これは、危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの危険物施設等の設置及び変更許可申請手数料でございます。

26ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、ページ飛んで29ページをお開き願います。5目消防

費国庫補助金、1節消防費補助金548万6,000円、これは、耐震性防火水槽2基分でございます。

続いて、41ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、ページ飛んで47ページをお開き願います。上から3行目、消防団員退職報償金受入金2,405万円、これは消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金でございます。

下の行、高速自動車道救急業務支弁金576万4,000円、これは高速道路内での救急業務の実績により、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

タブレット、168ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、予算額11億1,168万2,000円、1,417万6,000円の増。財源内訳は、特定財源のうち、国庫支出金557万7,000円、地方債400万円、その他1,102万6,000円、一般財源10億9,107万9,000円でございます。

2節給料から、次のページ、4節共済費までは秘書課所管ですので、7節報償費から御説明いたします。

7節報償費205万5,000円、うち施設使用謝礼204万円、これは、管内に設置してあります防火水槽680基の謝礼が主なものでございます。

次に、2段下となります。10節需用費1,632万円、うち消耗品費726万8,000円、これは職員の活動服や救急服などの貸与品や事務用品などの購入費用でございます。

次に、3行下となります。医薬材料費878万9,000円、これは救急業務で使用いたしますグローブやガウン、薬剤や除細動パットなどの購入費用でございます。

次に、下の段、11節役務費549万4,000円、うち通信運搬費326万8,000円、これは固定電話や災害現場等で使用する携帯電話などの使用料でございます。

下の行、諸手数料153万9,000円、これは、深夜業務に従事する職員には、6か月に1回の定期健康診断が義務づけられており、これらの手数料でございます。

次のページをお開き願います。

12節委託料56万7,000円、うち救急業務廃棄物処理委託料20万1,000円、救急救命士病院実習委託料30万円が主なものでございます。

下の段、13節使用料及び賃借料99万6,000円のうち、一番下の行、寝具リース料43万4,000円、これは交代勤務員の敷き布団やマットレスをリース契約し、清潔な就労環境を整備するものでございます。

一段飛んで、17節備品購入費116万3,000円、これは職員の防火衣購入費用が主なものでございます。

次の段になります。18節負担金補助及び交付金3,043万2,000円、次のページをお開き願います。上から4行目、救急高度化研修負担金215万6,000円、これは、新たに救急救命士

を養成するため、救急救命東京研修所に入所させるためのものがございます。

下の行、消防大学校入校負担金46万1,000円、その下の行、茨城県立消防学校入校負担金248万2,000円、これらは、職員の資質の向上を図るための専科教育や新規採用職員の初任教育のためのものがございます。

次に、1行飛んで下の行、茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金2,047万3,000円及び下の行、整備負担金402万7,000円、これらは同センターの運営事業費や指令装置のシステム更新費用でございます。

次に、下の段になります。2目非常備消防費、予算額8,225万2,000円、879万2,000円の増額、財源内訳は特定財源、その他の2,405万4,000円、一般財源5,819万8,000円でございます。

1節報酬2,875万9,000円、これは、さきの全員協議会でもお示しした国の基準を踏まえ、消防団員の階級に応じて支給する年額報酬や水火災等に出動した出動報酬が主なものでございます。

次に、下の段、7節報償費2,416万2,000円、うち下の行、退職消防団員報償金2,405万円、これは退職した消防団員に対し、階級や在団年数に応じて支給する報償金でございます。

次に、下の段、8節旅費725万4,000円、これは消防団員が警戒、訓練、その他必要と認められた行動に出動した場合や各種訓練に出動した際の費用弁償が主なものでございます。なお、令和4年度から、これら全て個人支給にすることといたします。

次に、1段飛んで、10節需用費145万円、うち消耗品費132万3,000円、これは新入団員の活動服や事務用品等の購入費用が主なものでございます。

次のページをお開き願います。

上から3段目、13節使用料及び賃借料52万5,000円、うちシステムサーバー使用料41万6,000円、これは報酬等の個人支給開始に伴い、煩雑化する事務の効率化のため、新たに導入するものがございます。

下の段、18節負担金補助及び交付金1,879万6,000円、うち上から5行目、消防団員公務災害共済基金掛金137万2,000円、これは消防団員の公務上の災害補償などに要する掛金でございます。

下の行、消防団員退職報償金掛金1,382万4,000円、これは、退職消防団員に対し報償金を支給するための掛金でございます。

下の行、消防団員福祉共済掛金189万円、これは、消防団員が公務、公務外にかかわらず死亡または障害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金などが支給されるための掛金でございます。

次のページをお開き願います。

上から2段目、3目消防施設費、予算額3億3,918万2,000円、2億126万7,000円の増。

財源内訳は、特定財源のうち国県支出金548万6,000円、地方債2億5,730万円、その他5万9,000円、一般財源7,633万7,000円でございます。

下の段となります。11節役務費238万7,000円、これは、浄化槽くみ取り手数料や消防車両の車検に係る諸費用、保険料などが主なものでございます。

次に、下の段、12節委託料1,749万2,000円、うち施設保守点検委託料133万円、これは、エレベーターや空調機器などの保守点検委託料でございます。

次のページをお開き願います。

一番上の行、監理業務委託料701万2,000円、次に、下から3行目、消防指令システム移設業務委託料203万5,000円、これらは、岩間消防署整備事業に関する業務委託料が主なものでございます。

下の行、器具点検保守委託料391万6,000円、これは、心電図のモニターや火災現場で使用する空気ボンベ等の保守点検委託料でございます。

次に、下の段、13節使用料及び賃借料47万4,000円、うち上から2行目、公用車リース料44万9,000円が主なものでございます。

下の段、14節工事請負費2億6,086万5,000円、うち上から2行目、防火水槽設置工事費1,480万円、これは、耐震性防火水槽2基分の設置工事費用でございます。

下の行、消防団詰所設置工事費2,695万3,000円、これは、鯉淵地内の第21分団詰め所の建設工事費用でございます。

一行飛んで、消防施設撤去工事費370万9,000円、これは、第21分団詰め所及び柏井地内の火の見やぐら撤去工事費用でございます。

次に、一番下の行、岩間消防署建設工事費2億1,200万8,000円でございます。

次に、下の段となります。17節備品購入費2,379万7,000円、これは、消防団ポンプ車の更新事業費でございます。

次に、下の段となります。18節負担金補助及び交付金242万円、これは、消火栓の設置負担金でございます。

次のページ、4目災害対策費は、市総務課所管となります。

最後に、223ページをお開き願います。

継続費について御説明いたします。

上から2段目、8款消防費、1項消防費、事業名、岩間消防署整備事業、令和5年度に完成予定としており、総事業費5億6,280万円、財源内訳は特定財源のうち、地方債5億3,460万円、一般財源2,820万円でございます。年割額についてですが、令和4年度分が総事業費の39.2%に当たる2億2,056万円、令和5年度分が総事業費の60.8%に当たる3億4,224万円でございます。

以上で、令和4年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

大関委員。

○大関久義委員 171ページ、退職者の報償金が載っているんですけども、何名ぐらい令和4年度で退職なさるのか、人数をお伺いします。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 予算を計上する場合に、大体65名を予定して予算を計上しております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 65名の退職者なんですけれども、入団者はどのぐらい想定されておりますか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 入団に関しましては、現在のところ10名に足りないという状況です。これから募集という形を取りたいと思いますので、まだはっきりした数字は今のところお答えできません。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 了解です。ただ、いずれにしても退職される方のほうが多いのは毎年現実だと思うので、分団にお願いするほかないんですけども、そういう形で努力をしてもらうように団長のほうからも言っていただいて、でない、今はそういう救急なものがない状態にいるんですけども、何か有事があったときに団員数が少ないと大変になってくるのかなと。消防署だけでは、本部だけのほうでは大変になってくるのかなと思いますので、やはり地元は地元の人が一番よく分かっておりますので、その辺のところお願いしたいと思います。

○菌部消防次長兼総務課長 分かりました。

○田村委員長 中野委員。

○中野英一委員 同じ171ページなんですけど、救急高度化研修負担金というのがございますが、これ東京に研修に行くという話でしたけれども、これは何名ぐらいで、そして期間はどのぐらいなんですか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 救急高度化負担金、救急救命士なんですけれども、救急救命士は約半年間で東京に行きます。来年度の人数については、1名でございます。

○大関久義委員 ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 防火水槽の件で、ちょっとすみませんが質問します。169ページで、防火水槽680基現在あるという話をした中で、今度は174ページなただけけれども、防火水槽を今年2基設置するという話なんですけれども、防火水槽を2基設置というのは、これは団からの要請か何かの話で、この防火水槽というのは設置がされるんですか、それとも、順番順番に防火水槽をここに設置するという感じで待っている団もあるんですか、その辺の設置の状況というのをちょっとお話していただいでよろしいでしょうか。

○田村委員長 どうぞ。

○谷口消防本部警防課長 警防課長谷口哲也です。

ただいまの質問なんですけれども、一応地図上にメッシュを引きまして、そこに防火水槽があるかどうかというところで、住宅事情なども勘案しまして設置をしております。今回設置するものは、岩間地区になるんですけれども、20立米の防火水槽更新という形で40立米にするものです。

以上でございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 一応この設置って、年に2基ぐらいを主につけるようなことになるんですか、それとも予算の関係で1基大体740万円ぐらいかかってしまう、計算上740万円ぐらいかかるような感じなので、限られちゃうんでしょうけれども、年に2基ぐらいしかつけられないのですか。それとも、もっと予算を……。

例えばなぜこういう話をしたかと言うと、この間、火事があったじゃないですか、実戸の小泉のゴルフ場のところで。そういう中で、あんな山の中で火事があって、防災ヘリまで出して消火に当たった中で、こういうところに防火水槽をつけなきゃならないというような場所は、恐らくこの笠間市の中でもっとあると思うんです。例えば住宅がそれなりに集まっている土地、場所でも、山の中でも防火水槽がないというところがあると思うんです。そういうところを結局優先してつくってあげられないのかということの話なんですよ。

そういうところで、年間2基しか設置できないのであればこれはしょうがないんですけども、その辺は必要に応じて3基造るとか、4基造るとどうかなということとはできないのかということ、すみませんがお聞きしたいんです。

○田村委員長 藺部恵一君。

○藺部消防次長兼総務課長 基本的に先ほど警防課長が言ったように、メッシュを引いた中でこれが危険じゃないかというのも勘案しながらやっておりますが、防火水槽の場合には、国県補助金の関係もありまして、どうしても2基というのが、大体のうちのほうの目安として、そこを考えております。要望とか、危険な状況があれば、そちらを優先するということは今後可能だと思いますが、それも含めて今後検討していきたいと考えております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 最後で、仮に消防署として、どうしてもこの辺に欲しいというような場所だって、例えばあるかもしれない。消防署でなくては、そのメッシュを引いて、その場所にあるかないかというのがなかなか分からないと思うんです。我々一般市民では、そんな、どこに防火水槽があるぐらいの感じしか分からないんだけど、例えばそうやって笠間市内をメッシュでいろいろやっていった中で、ここに防火水槽を造ればもっと、万が一火事とか災害、そういう水が必要なときに速やかに消火活動ができるという考え方というのは、そういう地域住民よりは消防署の職員のほうがきっと分かると思うんです。そういう部分だということをちょっと鑑みながら地域の方とお話をして、ここに建てたいんだなというお話というのはしないんですか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 地域の要望とか消防団の要望は、今までも何回かそういうので聞いて、実際に造ってきたという実績もあります。一昨年度は福原の沢地内というところがありまして、そこもやはり水利困難地域で、そういうところをやったという実績もありますので、今後はそういう水利困難地域等々に関しては、よく調査しながら、そういうのを造っていきたいとは考えております。ただ、私有地なもので、その私有地の土地を持っている方との兼ね合いなんかも考えなきゃいけませんので、そういうのを含めて総合的に判断してやっていきたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部所管の審査を終了いたします。

入替えのため暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局経営管理課長木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 市立病院です。よろしく願いいたします。

議案第44号 令和4年度笠間市立病院事業会計予算について御説明させていただきます。

市立病院会計の予算書のほうを御覧いただきたいと思います。

1 ページを御覧ください。

第2条、業務の予定量ですが、年間患者数では入院を延べ9,855人、外来を延べ2万3,328人とし、1日平均患者数では入院を27人、外来を96人とするものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございます。収益的収入及び支出の予定額は、収入の1

款病院事業収益の総額を8億6,266万3,000円とし、支出の1款病院事業費用の総額を9億8,651万3,000円とするものでございます。

第4条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、収入の1款資本的収入の総額を6,119万9,000円とし、支出の1款資本的支出の総額を7,964万7,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,844万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

2ページを御覧ください。

第5条、企業債でございます。医療機器購入に係る財源として、病院事業債を起こすものでございます。

第6条、一時借入金でございます。一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

3ページを御覧ください。

第9条、他会計からの補助金でございます。他会計からの補助金等をそれぞれ掲載したものでございます。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を1億4,416万円と定めるものでございます。

収入支出の主なものにつきまして、予算に関する明細書にて御説明をさせていただきます。

31ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益は、1日の平均入院患者数27人で、前年度比562万1,000円増の3億550万5,000円を計上してございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、県立中央病院など、他の医療機関との病院連携が停滞し、入院患者数が一時減っておりましたが、病院連携が徐々に回復し、入院患者数が増えていることによるものでございます。

2目外来収益は、1日の平均外来患者数96人で2億7,905万7,000円、前年度比728万6,000円の増で計上してございます。外来患者数は前年度と同程度と見込んでおりますが、新型コロナウイルスに伴うPCR検査数が増え、1人当たりの収益が増えていることによるものでございます。

3目その他の医業収益は2億1,269万1,000円で、対前年度比1,207万円の減で計上してございます。健康診断や予防接種等の公衆衛生活動収益、訪問介護収益、訪問リハビリ収益、居宅介護支援収益、その他休日夜間診療負担金等でございますが、減額の要因といた

しましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う人間ドックの休止による公衆衛生活動収益の減や、県立中央病院との人事交流事業で派遣看護師の減による県負担金の減額となっております。

2 項医業外収益、1 目他会計負担金は、企業債利子負担金、プレコンセプション事業負担金、病児保育運営負担金、地域医療センターかさま施設管理負担金、合わせまして2,559万1,000円で、対前年比11万2,000円の増で計上してございます。

2 目他会計補助金は2,499万6,000円で、対前年比711万2,000円の増で計上してございます。研究研修費補助金ほか、国の繰出基準に基づく一般会計からの補助金等で、次のページになりますが、医療的ケア看護師を養成するために、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源といたしました一般会計からの看護師派遣受入補助金が増額の要因となっております。

3 目患者外給食収益は、前年と同額の156万円を計上してございます。

4 目長期前受金戻入は、国や県等からの繰り入れた補助金の減価償却見合い分の収入で1,256万4,000円を計上してございます。

5 目その他医業外収益は、69万6,000円を計上しております。

3 項特別利益は、科目計上のみとなっております。

33ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費は、病院職員の人件費のほか、休日夜間診療の医師や看護師、薬剤師等の報酬になってございます。5 億2,922万2,000円を計上しておりまして、会計年度任用職員である医師の増員等により増額となっております。

34ページを御覧ください。

2 目材料費は、薬品費や診療材料費、給食材料費などで、前年度比346万7,000円減の1 億4,416万円を計上してございます。

3 目経費は、前年度比389万5,000円減の1 億7,679万9,000円を計上しております。内容といたしましては、消耗品費や光熱水費等の施設管理に伴う病院分の経費、次のページになりますが、委託料で臨床検査業務、給食業務、医事業務、医療機器保守点検、地域医療センターかさま総合管理委託等、あと、負担金の人事交流事業県負担金、地域医療研修推進業務負担金等が主なものでございます。

36ページを御覧ください。

4 目減価償却費は、建物、機器、備品減価償却費などで8,630万4,000円を計上してございます。

5 目資産消耗費は、たな卸資産消耗費と固定資産除却費で166万2,000円でございます。

6 目研究研修費は930万4,000円で、前年度比800万円の増となっております。増額の要因といたしましては、医療的ケア児等に対する訪問看護に対応できる看護師を養成する

ことを目的に、訪問看護ステーションに県立こども病院から看護師を受け入れるための負担金の増が要因となっております。

37ページを御覧ください。

2 項医業外費用、1 目支払利息153万1,000円は、企業債の利子償還でございます。

2 目患者外給食材料費は、収入と同額の156万円を計上してございます。

3 目消費税及び地方消費税は、前年同額の500万円を計上してございます。

5 目給与費1,243万円は、病児保育の看護師及び保育士の報酬等でございます。

6 目その他医業外費用は、病児保育運営、地域医療センターかさまの行政等部分の施設管理費等で1,548万7,000円を計上してございます。

39ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入ですが、1 款資本的収入、1 項1 目企業債2,000万円は、医療機器購入に係る財源として借入れるものでございます。

2 目出資金3,844万9,000円は、企業債の元金償還分と医療機器購入に係る一般会計からの出資金で、国の繰出基準に基づくものでございます。

3 目補助金275万円は、医療機器購入に係る国保の特別調整交付金、直営診療施設整備補助金で、国民健康保険特別会計で収入し、病院会計に補助金として繰り出されるものでございます。

次に、支出でございますが、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目資産購入費は、耐用年数が経過しました全身用X線、CTC診断装置を更新するための医療機器購入費4,292万2,000円を計上してございます。

2 項1 目企業債償還金は、企業債元金償還金2,965万5,000円を計上してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○**石井 栄委員** それでは、31ページの収入の件についてお伺いをします。病院事業収益で入院収益が562万1,000円増加ということで、金額として3億550万円余という数値になっていまして、1日の平均入院患者数が27名となっておりますけれども、市立病院の病床は30床あって、そのうち急性期の病床とその他の病床、それぞれ何床ずつあるのかということと、あと、病児保育というのがありますよね。その病児保育については、この30床の中に含まれているのか、その見込みをどのように立てておられるのか。

急性期病床の入院、その他、それから、病児保育について、その見込みというのをお伝えください。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 市立病院の病床数ですが、30床こちら全て回復病床となつてございまして、その中で一般病床が12、あと包括ケア病床が18となつてございまして。また、病児保育が病床数に含まれるかということでございまして、病児保育につきましては、病床のほうには含まれておりません。日中の預かりだけになつてございまして、以上です。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、子どもの病児保育入院というのは、今はやってはいないんですかね。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 病児保育につきましては、お子さんが病気で、保護者の方がお仕事に行くのに日中お預かりをするというだけでございまして、病児の入院ということとは別なことになつてございまして。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 コロナ禍の中で大変な状況が続いていると思うんですけども、そこで陽性が確認されたという患者がいた場合に、市立病院でお預かりするという事は、今まであったのか、これからもそういうことも想定しているのか、どういう状況でしょうか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 市立病院におきましては、新型コロナウイルスで陽性と判定された患者の入院というのは、行つてございませぬ。他の病院で新型コロナウイルス陽性の方が治療が終わりまして、その後、アフターコロナと言うんですけども、そちらの患者、もうコロナの感染がないというような患者の入院は行つてございまして。

○石井 栄委員 もう1回、いいですか。

○田村委員長 4回目ですよ、石井委員。

○石井 栄委員 それでは、そのやらないというのは、施設上の問題なのか、施設が陰圧室が足りないからできないというのか、そもそも市立病院の体制としてそれは難しいので、そういうことができないのか、その辺の状況をお願いできますか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 市立病院の置かれている立場として、県立中央病院がございまして、そちらで陽性患者を診ていただいていると。そちらの陽性患者が回復をして、その後、市立病院に来られているというのが現状でございまして。

体制というか、市立病院の施設そのものでも、入院患者が陽性となれば、その対応はさせていただくようなことはできてはおります。

○石井 栄委員 どうもありがとうございました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 35ページ、委託料の中でお聞きしたいんですけども、臨床検査委託料2,173万円の計上があります。これはどういうものなのか、臨床検査の内容についてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 臨床検査につきましては、病院で行っております血液検査等の、病院の施設内ではちょっと対応できないものについて、業者のほうに委託をしているものでございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 血液検査だけなんですか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 すみません。あとはPCR検査につきましても、この中に含まれております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

午前11時10分再開

○田村委員長 休憩を解きます。

木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 すみません、先ほど申しました先ほどの血液検査とともに、病院で行っているPCR検査の委託分についても含まれております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、血液検査のことでちょっと聞きたいんですよ。というのは、病院の中で検査ができれば、その日のうちに患者にこういうふうだよというのが分かるようになると思うんですが、血液検査を委託していると、そこにタイムラグが2日とか3日とかあると思うんです。もう1回来ていただかなくてはならないですよ。血液の検査がこういう結果でしたよというの。

そうすると、この2,100万円の中で血液検査の占める割合というのは、PCR検査が入っているから2,100万円になっているんじゃないかなと思うんですけども、外注に出さないと、ずっと今の体制の中ではできない状態ではありますが、院内でできるようにするには、どのぐらいの費用がかかって、いわゆるコストのそういうものを含めると市立病院では難しいんだとかいうようなものがあるのかどうか、そこまで行けない理由についてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 どうぞ。

○後藤市立病院事務局長 すみません、私のほうから答弁させていただきます。

今の外来患者数と、その中で行う検査数の数と、それと比較いたしまして、今委員のほうからおっしゃっていただきまして、今度、臨床検査技師の採用であったりとか、検査機器の購入、あとはバイオハザード施設といまして、検査を行う施設の改修であるとか、そういったものは建築のときにも検討はさせていただきます、やはりここは外注すべきだろうという判断がありまして、今の形となっております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そういう検討をした結果、そういうことになっているんですが、検査というのは外注に出すと、なかなかその日に患者に示されないの、その辺もなるべく早急なものをしていただきたいんですね。というのは、若い人とか車で来られる人はいいんですけども、公共の交通手段を取らないと病院に行けない方とかが結構いらっしゃると思うんで、そういうものを含めて検討いただければありがたいなと思っております。この検査、大変だと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 33ページ、医業費用の件で1,900万円、前年度より増えているんですけども、医者を増員するというお話があったんですけども、現在の医者数というのはどのぐらいいるのか教えていただければと思ひます。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 今回の当初予算で要求させていただいているのが、常勤の医師が3名、会計年度任用職員の医師が7名というようなこととなっております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。

それで、今度増員するというお話がありましたけれども、どのぐらい増員して、どういう分野に充てるのかということをお話していただければ。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 会計年度任用職員の先生のほうで増員させていただきたいと思っております。どういう分野というのは、市立病院は内科でございますので、総合診療の先生、筑波大学のほうから総合診療の先生にも来ていただいておりますので、そういった分野、内科の全般的に診ていただけるような分野の先生に来ていただきたいと考えております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 何名それを大体増員していくのか。7名とさっき言った話なんです、その7名からもっと増員するということですよ。俺の聞き取り方が悪いのかどうなのか、

ごめんなさい。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 先生の入替えというのがございまして、今、7名に来ていただいているんですが、その7名と同程度の人数の方に来ていただきたいと考えてございます。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時15分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにありますか。

飯田委員。

○飯田正憲委員 先ほど大関委員が言ったように、臨床検査委託料……。

○田村委員長 ページ数は。

○飯田正憲委員 35ページ、その委託料をするのと、要するにそういう専門技師と施設を造らないとならないね、バイオハザード関係の。そうすると、どのぐらい金額がかかるんだい、もし市立病院で29名のもので採算に合わないというのは分かるけれども、どのぐらいかかるか、大体大雑把に、前にそういう計画があったという話だったので。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 申し訳ございませんが、その施設の改修であったり、機器の購入に関しまして、今現在ちょっと数字を持っておりませんので、どのくらいかかるかというのは、ちょっと正確にはお答えできないんですが。

○田村委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 大雑把でいいですよ。大体簡単に言えば、5億円とか10億円とか幾らとか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 すみません、医療機器につきましては価格の幅が大変広がございまして、大体という数字もちょっと……、今現在この場では言えない状況ですね。

○飯田正憲委員 分かりました。

○田村委員長 じゃあ、後でよろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時19分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。
以上で、市立病院事務局所管の審査を終了いたします。
入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしくお願ひいたします。

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算について、学務課所管の主な予算を御説明いたします。

初めに、歳入です。

22ページをお開きください。

上から2段目になります。4目教育費負担金です。小学校費、中学校費それぞれにあります、日本スポーツ振興センター保護者負担金は、児童生徒が学校の管理下でけがなどをした際に給付される災害保険料の保護者負担金です。また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小学校、笠間中学校のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない利用者の負担金となっております。

続きまして、34ページをお開きください。

7目教育費県補助金、3節中学校補助金は、部活動の外部指導員9名の配置に係る県の補助金となっております。

主な歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

新規事業を中心に主なものについて御説明いたします。

初めに、177ページをお開きください。

事務局費の1節報酬の四つ目、パート報酬1億6,716万7,000円は、英語指導助手や特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー、ICT教育指導支援員などの報酬となっております。なお、節は給料となりますが、学務課にキャリアコーディネーター1名を配置しまして、小学校や中学校、高校、大学、特別支援学校、企業などとの交流や連携を図り、学校間等の連携強化を図ってまいります。

続きまして、184ページをお開きください。

2目教育振興費、12節委託料863万1,000円は、スイミングスクール指導業務委託料とスイミングスクール送迎業務委託料を計上しております。こちらは、令和3年度に小中義務教育学校4校で、教員の働き方改革や児童生徒の水泳力向上を実証した結果を踏まえ、7校へ拡大して引き続き実証を実施するものです。中学校費でも同様に委託料を計上しております。

続きまして、185ページをお開きください。

一番上の13節使用料及び賃借料の学習系システム賃借料2,721万7,000円は、タブレット端末を管理するサーバーのリース料や個別学習で使用するA Iドリルの使用料、セキュリティーソフトの使用料などがございます。また、大型提示装置賃借料944万8,000円は、各教室に設置してあります電子黒板のリース料となっております。これらを基盤といたしまして、令和4年度からはウェブカメラやイヤホンマイクなどを教室に配備しまして、不登校の児童生徒や療養中の児童生徒へ授業を配信するオンライン授業の高度化を図ってまいります。中学校費でも同様に賃借料を計上しております。

次に、19節扶助費です。主に要保護・準要保護児童に対する扶助費としまして、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童380人を見込んでいます。なお、令和3年度から引き続き家庭でのオンライン学習を進めるため、インターネットに係る通信費につきましても、その一部を就学援助費としまして年額1万2,000円を支給するものがございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、1節報酬の部活動指導員報酬302万4,000円は、中学校に部活動の外部指導員9名を配置し、部活動の円滑な運営と教員の働き方改革を推進するものです。

次に、188ページをお開きください。

14節工事請負費のプール解体工事費3,580万円は、水泳授業を民間プールで実施をいたしましたみなみ学園のプール施設を解体しまして、敷地を有効活用するものがございます。

次に、189ページをお開きください。

19節扶助費になります。小学校費と同様に、要保護・準要保護生徒に対する扶助費としまして医療費などを援助するもので、対象生徒240人を見込んでおります。令和3年度から引き続き家庭でのオンライン学習を進めるため、インターネットに係る通信費につきましても、その一部を就学援助費としまして年額1万2,000円を支給するものがございます。

私からの説明は以上になります。

○田村委員長 次に、おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本おいしい給食推進室長 それでは、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算、学務課おいしい給食推進室所管の予算について御説明いたします。

令和4年度給食の提供日数は、4月7日から翌年3月23日までの198日間を予定してお

ります。

歳入になります。

ページのほうを戻していただきまして、41ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費です。2億9,189万8,000円のうち2億8,541万8,000円は、友部、笠間、岩間、3地区の学校給食費の総額です。月額小学生が4,210円、中学生が4,620円、教職員等が4,930円です。額の変更はございません。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

182ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費に友部地区の自校調理方式、小学校5校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、3行目になりますが、賄材料費として9,616万円、友部地区小学校5校の賄材料費でございます。

続きまして、183ページをお開きください。

12節委託料、5行目になります。調理業務委託料として7,213万7,000円、こちら、友部地区小学校5校分の調理業務委託料でございます。

186ページをお開きください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に友部地区自校調理方式の中学校2校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、6行目になりますが、賄材料費として4,939万4,000円は、こちら、友部地区中学校2校分の賄材料費でございます。

続きまして、187ページをお開きください。

12節委託料、下から5行目になりますが、調理業務委託料としまして3,052万円、友部地区中学校2校分の調理業務委託料です。

続きまして、206ページをお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター、岩間給食センターの管理運営調理事業に関する予算となります。

次のページ、207ページをお開きください。

10節需用費、6行目になります。賄材料費1億5,154万7,000円は、笠間、岩間地区の小中学校児童生徒分になります。こちら、令和4年度も新型コロナ創生交付金を活用しました生産者支援事業として、笠間市産の粟を使ったモンブラン、常陸牛、笠間市産の豚肉の提供を市内全部の学校に行ってまいります。

次のページ、208ページをお開きください。

12節委託料、下から4行目になりますが、調理業務委託料としまして1億1,959万2,000

円は、こちら、笠間、岩間両センターの調理業務委託の経費でございます。給食配送業務委託料の2,189万円は、笠間、岩間センターからの給食配送に係る経費でございます。

17節備品購入費1,023万5,000円は、岩間給食センターの回転釜等を更新する経費でございます。

説明は以上です。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 それではまず最初に、22ページのスクールバス保護者負担金についてお伺いをいたします。小学校費211万6,000円、それから、中学校費で54万円がスクールバス保護者負担金として計上されております。まず最初に、笠小の216万円というのは何人分に該当するのか、それから、笠中の54万円というのは何人分になるのかお伺いをいたします。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 笠間小学校におきましては、4キロメートル未満の児童90人分を見込んでおります。笠間中学校におきましては、6キロメートル未満の生徒10名分を見込んでおります。

以上でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、6キロメートル未満の10名というのは、具体的に距離数というのは何キロメートルから何キロメートルになっているのか、それから、笠小の90人の4キロメートル未満というのは、距離数は何キロメートルから何キロメートルの範囲の児童がいるのかお伺いします。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

稲田和幸君。

○稲田学務課長 笠間小学校の3キロメートルから4キロメートル未満が41名、3キロメートル未満が65名となっております。人数につきましては、この中から減免がございますので、減免者を除いて先ほどの90名となります。

続きまして、笠間中学校でございますが、6キロメートル未満全部を含みまして9名となっております。1名減免ということで9名となっております。

○田村委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 その9名の中で、一番近いところは何キロメートルになるんですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 すみません、今、距離数での人数しか資料のほう持参しておりませんので、ちょっと最短距離で何キロになるかは、今御説明できない状況でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 じゃあ、後ほどお知らせください。

それから、もう1点、188ページになりますか。188ページ、14節工事請負費、プール解体工事費で3,580万円が計上されております。その中で、これはみなみ学園で敷地有効活用のためと、このようにおっしゃっているんですけども、このみなみ学園でプール授業というのが、そういう学習活動というのは予定されてはいないのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 令和4年度も引き続きまして、みなみ学園も民間プールのほうに委託して水泳授業を実施いたします。

○田村委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、民間に委託していく場合に、この移動費とか、プールの利用料とかというのは、学生の負担になるのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 歳出の部分でも御説明いたしましたが、施設利用料、また、バスにつきましては184ページの12委託料で予算を計上しておりますので、保護者の負担は発生いたしません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 177ページのパート報酬に含まれる、A E TとかI C T支援員の中に、来年度からキャリアコーディネーターを配置するとの説明がありましたが、こちらは何名配置されまして、説明の中で小中の連携を図るといようなお話があったのですが、具体的に、もう少しどのような活動をされるか教えてください。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 キャリアコーディネーターにつきましては、1名を学務課指導室に配置します。主な業務内容でございますが、例えばですが、高校の授業を中学校へ配信する仲介をしたり、あとは笠間高校の美術部などとの部活動などの交流、あとは特別支援学校との交流活動を通じて相互理解を深めるなど、そういった部分から多方面へ広げていきたいと考えております。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。

では、そのキャリアコーディネーターとして配置される方が主体となって、そのような計画ですとか、プランを立てていくということでもよろしいでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 キャリアコーディネーターが主体となって進めてまいります。

○田村委員長 いいですか。

中野委員。

○中野英一委員 同じく177ページ、同じ箇所のパート報酬ですが、この中に算数、数学、学力向上支援員という予算が入っていると思うんですが、令和2年から令和3年度にかけて予算が減額されていると思うんです。来年度はどういう方向でやるんですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 令和2年度から令和3年度への人数の削減につきましては、その部分でICT教育指導支援員4名を雇用するため、調整させていただきました。令和4年度につきましては、引き続き同数ですね、令和3年度と同じ16名を配置してまいります。

○中野英一委員 ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 3点ほど、一つは、先ほど石井委員がちょっと聞いていたところなんですけれども、委託料のスイミングスクール指導業務委託料が501万6,000円、同じくスイミングスクール送迎業務委託料361万5,000円が計上されております。これらの対象、これは小学校費なんですけれども、中学校もあると思うんですよ。それらを含めて学校が、どのぐらいの学校でそれをやっているのか。やっていない学校が、プールを持っている学校はやっていないと思うんですけれども、それらをちょっとお聞きしたいのが1点。

あとは、次ページ、185ページ、オンライン授業等も含めた大型掲示装置賃借料ということで944万8,000円が計上されております。それらについて、どういう状況でなっているのか、それは中学校もそういうものもあると思うんですが、これは小学校費なんです、中学校費も含めてそれをお聞きしたい。

取りあえずその二つを最初にお聞きします。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 令和4年度のプールの水泳授業の民間委託等の実施校は、笠間地区につきましては全小中義務教育学校を計画しております。岩間地区につきましては岩間中学校1校、友部地区につきましては北川根小学校1校を、引き続き民間プール施設等での水泳授業を行ってまいります。

あと、2番目の質問ですね……。

○大関久義委員 中学校。

○稲田学務課長 中学校、友部地区では小中学校を含めて北川根小学校のみと、岩間地区では小中学校を含めて岩間中学校のみという形で実施してまいります。また、実証を踏まえて、次年度以降、拡大を目指していきたいと考えております。

続きまして、2番目の御質問、大型提示装置の設置状況でございますが、小学校、中学校ともに普通教室及び特別教室に、各教室ごとに1台ずつ設置している状況となっております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。

それでは次に、小学校費の中で185ページ、備品購入費ということで1,078万7,000円の計上があります。これは何の備品なのかお聞きします。

それと、中学校だと思えるんですけども、部活動の指導員という形の中で計上があります。これはどういう部活動で何名で、どこの中学校、全部ではないと思えるんですけども、その辺の導入される学校名、分かればお伺いします。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 まず初めに、備品購入費の主なものでございますけれども、こちら例えばカシオのオルガンのキーボードでございます。キーボードであったり、骨格と筋肉の働きモデルという標本ですか、あとは放射温度計、あとは児童図書、あとは事務用の椅子や机などが主なものとなっております。

続きまして、外部指導員9名を配置する部活動の種類でございますが、友部第二中学校剣道1名、みなみ学園バスケット1名、友部中学校、まだ確定ではございませんが、柔道、陸上、ソフトテニス、卓球各1名、岩間中学校の柔道1名、笠間中学校のサッカーと柔道2名ということで、9名で5校となっております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 各中学校なので、なかなか先生が教えられない、いわゆるそういう特殊な柔道とか、そういうものは教えることがなかなか難しいと思えるんですが、そういうものも含めて今度、全中学校を対象にしていくのかどうかお伺いします。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 こちらは、基本的に各学校から要望が上がったものを県のほうに出しております。各学校の要望が増えれば、もっと予算立てをしていきたいと思っております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 各学校からの要望というお話なんですけれども、やはり指導員がいないと、やりたくともできないというものがあると思えるんですよ。そういうものも含めて学校側に指導はしていると思えるんですが、これからは隔たりがないようにしていただきたいと、あそこの中学校はやっているよと、こっちはやっていないよというようなものがあると、

子どもにとって、先生にとって不公平感がありますので、その辺のところだけ十分気をつけていただきたい。

以上です。

○田村委員長 答弁はよろしいですか。

ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 学校給食の件で質問します。賄い材料費が、市内で約2億円ぐらい用意されていると思うんですよ。笠間、岩間で1億5,000万円ぐらい、友部で約5,000万円ぐらいなんだけれども、このウクライナ情勢で、結局材料が困難になってくると高騰すると思うんですよ。そのような場合の対策なんていうのも含めて考えた予算なのかどうか、そして仮に高騰しちゃった場合、材料がなくなった場合どうなっていくのかなという対策はしているのか、そこだけ簡単、手短かに話してもらいたい。

○田村委員長 根本 薫君。

○根本おいしい給食推進室長 まず、今回、ウクライナ情勢を考慮しての予算化はしておりません。あと、高騰になった場合なんですけれども、価格が著しく高騰して購入できないという場合は、例えばシャケとかあるかと思うんですけれども、その場合は違う魚にするとか、価格が落ち着いているようなものにするとかというような対応をしてまいりたいと考えております。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局そういうことなのよね。対策は、多少考えておいたほうがいいのかと思うのよ。当然、魚ばかりでなく、小麦、大豆、油なども、その一つに入ってくると思うのね。なので、どういうふうになってくるか分からないけれども、そういうのも念頭に入れながらやっていっていけばいいのかなと思います。特に大丈夫ですので、よろしくをお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 ページ数185ページのところで、扶助費のところの説明があったと思いますが、療養中の方へのオンライン授業を行うということですが、これがどのような先生が、いつ担当されてやるのか教えていただけたらと思います。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 オンライン授業の高度化ということで、不登校児や病気療養で御自宅をメインとしまして在宅の児童生徒を対象としまして、通常の学校の授業ですね、その授業内容を、一方通行ですが配信するような形を取っていきたいと思っております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 録画とかではなくて、その時間帯に配信されるということによろしいで

すか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 主な教科にはなってくるかと思いますが、リアルタイムで配信していきたいと考えております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 例えば質問とか何かあったときは、別で対応するということですかね。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 タブレット、双方向が基本でできますので、その辺は先生方の負担にならないような仕組みづくりをしながら、質問の機会を確保していきたいと考えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 184ページのスイミングスクール指導業務委託料、それから、送迎業務委託料に関連してお聞きいたします。この授業では民間のところを利用してということなのですが、小中学校、授業時間数の確保がどのようにされているのか、移動するので実際の中身が少し短くなってしまわないかなと思うんですが、どういうふうに授業展開を行おうという予定なのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 令和3年度の実証におきましては、授業時間1時間目と2時間目の時間帯を使いまして、その中でバスの送迎、水泳の授業を実施いたしました。引き続き、令和4年度も1時限目と2時限目の時間帯、あるいはそれ以外の時間帯でできるのかもを含めて検証をしてみたいと考えております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは小学校、中学校とも同じような方法でやっているのでしょうか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 民間プール施設等、笠間地区と友部地区につきましては、一般開放する前の時間帯、主には10時前の使用時間となっておりますので、その時間を中心に、引き続きまた一般開放時間以外でも使える時間帯を確保できるよう実証してみたいと考えております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、この時間の組み方によって、名目上の時間数というのは確保されているんですか。

○田村委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 各学校が定めております授業計画の時数は、確保されております。

○田村委員長 3回で終わりです。

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時05分休憩

午後1時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、石井委員の質疑にありました最短距離ですか、その説明があるということで、学務課長稲田和幸君、よろしく願いいたします。

○稲田学務課長 お時間を頂きまして、石井委員の御質問にお答えさせていただきます。

笠間中学校でスクールバスを利用しております6キロメートル未満の生徒で、学校から最短の距離との御質問ですが、4.8キロメートルでございます。

以上でございます。

○田村委員長 ありがとうございます。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時02分休憩

午後1時02分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 生涯学習課斎藤です。よろしく願いいたします。

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきまして説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の主なものを説明いたします。

26ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、29ページに飛びますので、29ページを御覧ください。6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、指定文化財保護事業や埋蔵文化財保護事業などにおいて、国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しております。また、教育支援体制等構築事業費補助金は、寺子屋事業に伴います補助金でございます。

次に、歳出予算の新規事業など主なものを説明させていただきます。

190ページを御覧ください。

9 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 3 億2,524万6,000円のうち、3,376万3,000円が生涯学習課所管分でございます。全国こども陶芸展推進事業、筑波海軍航空隊現地運営事業、芸能鑑賞事業など計14事業の事業費でございます。

予算書は、190ページから192ページまでにまたがります。

新規事業といたしましては、牧野貞喜没後200年記念事業がございます。こちらは、笠間藩主の牧野貞喜の没後200年を記念しまして、11月中旬から12月中旬に笠間公民館にて展示を行うものです。牧野貞喜の生涯と功績を振り返るパネルの展示や関係資料などを展示する予定でございます。

続きまして、198ページを御覧ください。

4 目歴史民俗資料館費367万8,000円は、友部の歴史民俗資料館、岩間の郷土資料館などの管理運営費等の経費でございます。

続きまして、同じ、198ページの下段を御覧ください。

こちらは、199ページの中段までにまたがりますが、5 目研修所費76万9,000円は、岩間体験学習館分校の管理運営に要する費用などでございます。

続きまして、199ページを御覧ください。

6 目青少年育成費1,502万6,000円は、青少年相談員事業、子ども会事業、成人式事業など計7事業の事業費でございます。ページは、199ページの中段から200ページの中段まででございます。事業内容といたしましては、前年度と同事業でございます。

続きまして、200ページを御覧ください。

7 目文化財保護費5,204万3,000円は、指定文化財保護事業や埋蔵文化財保護事業など計5事業の事業費でございます。新規事業といたしましては、大日堂保存活用事業がございます。先日御報告させていただきましたが、大日堂を取得することができましたので、一般公開に向けた工事の設計委託費など356万4,000円を計上しております。また、日本遺産推進事業でございますが、こちらは、引き続き国の補助事業を活用し、ガイド育成などの人材育成や構成文化財の解説動画作成などを実施いたします。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明会が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手により……益子委員。

○益子康子委員 ページ数201ページです。大日堂、これを取得しまして、今後一般公開に向けて進めていくことと思いますが、初年度、あとは次年度とか、その辺の計画の推移、予定している計画、その辺のところ、まずはお願いいたします。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 大日堂の今後の計画ですけれども、令和4年度につきましては、現在予算計上しております公開に向けた設計業務委託料等を上半期に行いまして、まだ予算

づけはしていないんですけれども、予定としましては、9月補正で工事費用を予算要求したいと考えております。工事の内容としましては、現在、駐車場がありませんので、駐車場の整備、それから、案内看板、また個人敷地と一体となっていますので、ネットフェンスなどの設置を考えております。

ですので、早ければ来年度の後半ぐらいには一般公開、遅くとも令和5年度には一般公開できるような計画で考えております。

以上です。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 笠間市にとってはとてもいいことだと思っておりますので、頑張ってもらっていただきたいと思いますが、公開に向けては、つまり拝観料、それに対する人件費もかかると思うんですが、その辺のところの考えはいかがでしょうか。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 拝観料でございますが、まだ決定はしておりませんが、例えば300円ぐらい取るようなことも考えられるのかなというふうに思っています。ただ、他市町村を調べてみますと、文化財の施設で拝観料を取って、それを収益として人件費まで賄うというのは、なかなか難しいような情報というか、調べがございます。

日数にもよりますが、毎日開けるようなイメージでは、現在のところ考えていません。例えば土曜日とか日曜日、場合によっては期間限定での公開というふうに考えています。理由としましては、需要もそうなんですけれども、そのほかに大日堂の中の絵画があれだけきれいな状態で残っていたというのは、今まで開けなかったことが幸いしている部分がありますので、開ければ開けるほど絵にとっては傷みやすくなるというふうな部分もございますので、日数についてはある程度制限しようと思っております。

工事の整備をしながら、公開に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 よろしいでしょうか。

○益子康子委員 はい。

○田村委員長 その他ありますか。

大関委員。

○大関久義委員 埋蔵文化財の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、収入のほうで800万円でしたか、ありましたよね。それで、支出のほうなんですけれども、埋蔵文化財に対する支出は、どの項目で出しているのか。多分パートの部分なんかもそれに当たるのかなと思うんですけれども、その内容、2分の1が国のほうから、2分の1は自己負担というような形だと思うんです。その事業費の内容についてお伺いいたします。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 まず、歳入の部分から説明させていただきたいと思いますが、

この埋蔵文化財緊急調査……。

○田村委員長 すみません、ページ数をお願いいたします。

○斎藤生涯学習課長 29ページでございます、歳入の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金というのは、三つの事業に充てておりまして、一つは指定文化財保護事業、これが53万円、そして笠間城跡保存整備調査事業344万3,000円、それと埋蔵文化財保護事業450万7,000円の、この三つの事業に充てております。発掘調査につきましては、3番目に説明した埋蔵文化財保護事業450万7,000円の中に入っております。

○大関久義委員 支出はどこに書いてあるの。

○斎藤生涯学習課長 支出のページにつきましては、200ページの、幾つかに分かれているんですけども、例えば人件費としては、作業員など報酬のパート報酬424万7,000円などがそうでございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、埋蔵文化財も含めてその中に入っているということ、笠間城は笠間城でまた別の枠に入っているということの今の答弁なんですか。笠間城の今の進捗状況はどのぐらいまでいっているんですか、さらにまだまだ調査経費として計上していかなくちゃならない部分が、先まで続くのか、その辺のところ、どういう状況でいつ頃までに全て完了するのか。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 笠間城の調査につきましては、平成26年度から10年計画で進めております。現在実施しているのは、笠間城の図化業務ですね、全部で240ヘクタールある部分のうち180ヘクタール分が完成しておりますので、パーセントで言いますと約75%が完成しているところでございます。図化業務だけではなく、そのほかに縄張り調査、それから進捗がちょっと現在遅れてしまっているんですけども、正福寺跡の発掘調査も実施したいところなんですけれども、来年度はやっと着手できるかなというふうに思っています。

なので、10年計画ということなんですけれども、若干遅れているような状況です。約2年分ぐらい遅れていると思います。なので、来年度それを取り返すように進めていきたいと考えております。

以上です。

○大関久義委員 いいです。

○田村委員長 その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。
笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の堀内でございます。よろしくお願いいたします。

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、公民館所管分について御説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、23ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料でございますが、各公民館の施設使用料でございます。

続いて、45ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。公民館所管分は、一番下のコピー使用料（友部公民館）から、46ページの上から8行目、各種講座参加者負担金（岩間公民館）まででございます。主なものといたしまして、市民体育館電気使用料につきましては、市民体育館分と公民館分を公民館で一括支払いし、後から体育館分を雑入として収入するものでございます。また、各種講座参加者負担金でございますが、かさま志民大学及びかさま子ども大学、サマースクールなどの講座の参加者負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出になります。

193ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。令和4年度は、前年度比687万6,000円の減となっております。内容といたしましては、笠間、友部、岩間、3公民館及び地区公民館1館の管理運営に係る費用、各種講座の運営費、公民館まつりや市民美術展覧会などの事業に係る経費でございます。

なお、地区公民館12館のうち、稲田を除く11館につきましては、令和3年10月より、地域交流センターとして移管をいたしましたので、管理運営及び施設整備に係る費用が減額となったことが、主な理由でございます。

それでは、節別に主なものを御説明いたします。

1節の報酬につきましては、公民館運営審議会の報酬のほか、公民館施設の夜間等日直などの会計年度任用職員の報酬を計上してございます。

次に、7節報償費でございますが、かさま志民大学やオンライン講座などの講師謝礼や有償ボランティアとなりました地区公民館の公民館長、主事への報償等でございます。

10節需用費は、電気料や水道料など施設の管理運営に伴う費用を計上しております。修繕料につきましては、友部公民館の自動ドア及び受水槽の修繕などの費用を計上してござ

います。

次に、11節役務費でございますが、電話料等の通信運搬費及び地区公民館の浄化槽の維持管理費が主なものでございます。

続いて、194ページの12節委託料は、施設保守、館内清掃、消防設備点検委託料などが主な支出内容でございます。

13節の使用料及び賃借料につきましては、移動学習に伴うバスの借上料や事務機器の借上料が主なものでございます。

次に、195ページの14節工事請負費につきましては、笠間公民館の大ホール、舞台吊り物の設備であるロープ交換工事や、地区からの要望による稲田公民館の張り芝工事などを実施する予定でございます。そのほか、新型コロナ創生交付金を財源といたしまして、笠間、友部公民館の大ホールなど、公民館全館にW i - F i 環境を整備する工事を実施いたします。

最後に、18節負担金補助及び交付金につきましては、市民美術展覧会実行委員会と笠間市文化連盟への補助金が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

午後1時18分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。笠間図書館長谷田部仁史君。

○**谷田部笠間図書館副参事兼館長** 笠間図書館谷田部でございます。よろしく願います。

議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算、図書館所管分について、御説明いたします。

議案書41ページを御覧ください。

歳入でございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入4億150万9,000円のうち、図書館所管分は58万円でございます。内容につきましては、46ページ、中段の2節雑入になりますが、利用カード再

発行料から自動販売機設置料、電気料でございます。

続きまして、歳出でございます。

195ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、今年度予算額は1億8,904万6,000円でございます。

主なものについて御説明申し上げます。

1節報酬、パート報酬から8節旅費は、主に図書館サービスに係る会計年度任用職員の人件費などがございます。

次の196ページを御覧ください。

10節需用費5,665万4,000円は、閲覧用の新聞、雑誌購入や装備、資材などの消耗品費、笠間及び友部図書館の施設管理に係る光熱水費、そして、友部図書館の空調設備の修繕料などがございます。

12節委託料1,645万6,000円は、笠間及び友部図書館の施設管理に係る保守点検などの委託料、次ページを御覧ください。蔵書資料の各館への搬送業務など、図書館運営に係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1,404万1,000円は、友部図書館の土地賃借料や昨年開設した電子図書館の電子書籍使用料、また3館で使用する図書館システム賃借料などがございます。

17節備品購入費2,007万2,000円は、図書館資料の購入費が主なものでございます。各館の内訳は、笠間及び友部図書館それぞれ800万円、そして岩間図書館400万円の予定でございます。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○**石井 栄委員** 197ページの使用料及び賃借料についてお伺いをいたします。その中で、電子図書システム利用料66万円と電子書籍使用料231万円といったものが計上されております。この電子書籍使用料というのは、どの程度の人が何冊というんですか、それを利用するということを見込んでの予算なのでしょうか、まずお願いします。

○**田村委員長** 谷田部仁史君。

○**谷田部笠間図書館副参事兼館長** 積算に当たりましては、600タイトル分を計上してございます。単価3,500円程度で見込んでございますけれども、昨年1月22日から利用を開始したところで、使用見込みもなかなかめどが立たないというところがまずございます。しかしながら、昨年11月から小中学校のほうでタブレットを利用して学校での読書ですか、の時間があるということで、そちらのほうの利用を考慮しまして600タイトルということ

で計上させていただいているところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 このタイトルは、どういう内容を主にそろえているのでしょうか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部笠間図書館副参事兼館長 主な部分ということですがけれども、実用書から児童書、絵本まで幅広く用意したいと思っておりますけれども、実際、使用実態とかを考慮しまして、選定に当たっては、そこら辺を反映して提供していきたいと思っております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、大まかで世代ごとの利用は、主にどんなものが利用されているのか、そういう統計はありますか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部笠間図書館副参事兼館長 内容を見てみると、年代的に、先ほど言った小中学生、ここ最近非常に増えてございます。年代で言うと、6歳からある程度の18歳ぐらいまでという年齢区分と、あとは30歳から49歳までという区分がございます。内容を見ると、やはり児童書関係と、あと料理の本とか、具体的にちょっと説明させていただくと料理の本などが多いような傾向が見られます。

○田村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時25分休憩

午後1時25分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、スポーツ振興課所管分の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

46ページを御覧ください。

5目雑入の説明欄、下から5行目でございます。有料広告掲載料は、今月から募集を開始する市民球場への有料広告の掲載料を見込んだものです。次の公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金は、一般財団法人地域活性化センターが、自治体などが行う地域活性化を目的とするイベント等へ助成する助成率10分の10の助成金で、来年度スケートパークで

実施予定のBMX大会への助成を申請したものでございます。

次に、歳出でございます。

202ページを御覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費のうち、新規事業など主な内容でございますが、次の203ページを御覧ください。7節報償費のうち、各種行事報償品費は、中学駅伝大会の参加賞など56万9,000円のほか、来年度新たに開催予定の関東近郊の車椅子ソフトボール5チームによる総当たり、2日間の大会の商品購入経費27万2,000円で、協力者謝礼は、市長杯スナッグゴルフ大会におけるコロナ交付金を財源とした市内ゴルフ場所属などのプロゴルファー4名の招聘に係る経費30万円と、地域活性化起業人が少年団などの指導者スキルの向上を目的に6部編成で実施予定のスポーツ指導者育成事業のプログラム構築や、講師への謝礼50万円などを計上したものでございます。

次に、10節需用費は、消耗品費が主なもので、駅伝大会のゼッケンなどのほか、来年度から新たにコロナ交付金を財源として、小中学生を対象としたスポーツイベント開催時の抗原検査キット約610個を購入するための経費119万5,000円を計上しております。

次に、12節委託料のうち、測量業務委託料は、ハーフマラソンのコース変更を計画しているため、申請に必要な仮計測業務委託料49万5,000円と、中学駅伝大会において、現在係員が手作業で行っているタイム測定をデジタル化し、正確性の確保や時間短縮を図りスムーズな大会を行うため、自動計測を行う専門業者に委託する経費65万円を計上したものでございます。

次の204ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金でございます。地域活性化起業人事業負担金は、昨年11月からスポーツコミッションの運営強化に取り組んでいる起業人の人件費などで、このうち2分の1が国から交付税措置されます。

次の205ページを御覧ください。

説明欄2行目の連携中枢都市圏構想負担金は、来年度新たなもので構成する九つの市町村がそれぞれ負担して実施するプロスポーツによる地域活性化事業への負担金、来年度は、ひたちなか市で茨城アストロプラネッツや水戸ホーリーホックなどのプロスポーツチームとのスポーツ体験や対戦イベントの開催を予定しております。

次のかさまスポーツコミッション事業負担金は、コミッション事務所の市役所の外への独立や法人化による組織強化により、スポーツによるまちづくりを加速させるための法人登記手数料や事務所借上料のほか、事務用備品などを購入するための負担金でございます。事務所は、きらら館の隣にある旧かまげんギャラリー、現在はサテライトオフィスのIROHAの2階に9月頃の立ち上げを予定しております。

続きまして、2目体育施設費でございます。市が直接管理するスポーツ施設10か所の光熱水費や草刈り、土地賃借料などの維持管理に要する経費と指定管理料でございます。例

年と異なる部分などを説明させていただきます。

次の206ページを御覧ください。

12節委託料でございますが、直営施設の草刈りやトイレ清掃委託料と指定管理料が主なもので、来年度が現在の指定管理者の契約期限となるため、選定手続を実施いたします。

次に、14節工事請負費は、岩間武道館の屋根の明かり取り部分からの雨漏りの改修工事1,600万円が主なもので、築34年が経過し、これまで何度か応急的な工事でのいでまいましたが、今回明かり取り部を全面屋根へ改修するとともに、屋内照明を改修するものでございます。

以上で説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 203ページ、報償費の中で、額は小さいんですけども、スポーツ奨励金90万円について、多分これは全国大会とか、そういうものに参加するための、そういうものが該当するためのスポーツ奨励金だと思うんですけども、これは昨年度あるいは来年度、どのぐらいの実績で上がって予定をしているのか、これらについてお伺いします。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 スポーツ奨励金につきまして、今年度のこれまでの執行状況は、約23件、31万円となっております。その前、前々年度、コロナ禍では3件、3万円の執行でした。その前の年は国体の年だったので、90件、100万円以上の実績となっております。来年度は、これまでどおり例年予算化している90万円を予算化させていただいております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 多分コロナでかなり落ち込んでおったのですが、この状況からすると幾らか落ち着いてきて、今下降気味なので、次年度は何かいろいろな形の中で報奨金というものを実行できるのかなと思っております。いずれにしても申請があった場合、それを受け付けるということですので、その辺についての執行をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 同じく、203ページの協力者謝礼というところで、これはプロブルファアの招致を検討されているということだったんですが、どのような大会に招致されるのか、あと、その招致される方は笠間市出身のゴルファーを検討されているか伺います。

○田村委員長 松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 招致する大会は、市長杯スナッグゴルフ大会への招致を考えてございます。招致するプロゴルファーにつきましては、市内にゴルフ場のあるゴルフ場関係者をお願いしております。なるべく市出身ということで、例えば佐久間綾女さんとかをお願いしているんですが、綾女さんのほうが成績がよいので、そのときに出られるかどうか、現在のところちょっと微妙なところでございます。

○田村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 そうですね、小学生が市出身のゴルファーと触れ合うことでさらにモチベーションが上がると思うので、ぜひ可能な限り、努力していただければと思います。

○田村委員長 よろしいですか。

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。

農政課長礪山浩行君。

○礪山農政課長 農政課の礪山でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算の農政課所管分の予算につきまして、御説明申し上げます。重要事務事業や予算内示会資料においてお示ししました主な事業を中心に御説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

農政課所管分の歳入合計は2億8,189万9,000円です。

30ページを御覧ください。

4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金8,001万7,000円は、市内の活動組織44団体の活動費用に対する国、県からの交付金でございます。

33ページを御覧ください。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億7,423万1,000円のうち、農政課所管分は1億6,860万7,000円でございます。

上から 2 番目、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,184万7,000円は、笠間市農業再生協議会運営のための国の補助金でございます。

上から 6 番目、地域集積協力金事業補助金3,126万円は、農地中間管理機構を通じて担い手農家への農地の集積、集約を図る地区に対する国からの補助金でございます。

続いて、上から 9 番目、農業次世代人材投資資金補助金1,209万9,000円は、新規就農者の就農後の経営安定化に向けた国からの補助金でございます。次の儲かる産地支援事業補助金1,376万7,000円は、生産性向上のため、ICTや高性能機械の導入に対する県からの補助金でございます。

続いて、下から 3 番目、農村地域防災減災事業費補助金（不動谷津池）でございますが、487万3,000円は、小原地内にある不動谷津池の底泥や施設の劣化状況の調査費用に対する国からの補助金でございます。次の中心経営体農地集積促進事業費補助金6,417万1,000円は、土地改良事業整備費の農家負担分の軽減のため、担い手農家への集積率に応じて交付される国、県からの補助金でございます。

一番下、新規就農総合支援事業補助金1,785万円は、新規就農後の経営発展のための機械や施設の導入、新規就農者の経営開始資金に対する国、県からの補助金でございます。

39ページを御覧ください。

15目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金1,564万1,000円は、あたご天狗の森公園周辺の森林整備や、福原地区において森林所有者への今後の森林の管理の意向調査費用としまして、森林環境譲与税を原資とした積立金から一般財源へ繰り入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

農政課所管分の歳出合計は6億8,686万円です。

136ページをお開きください。

3目農業振興費2億2,480万3,000円は、全て農政課所管分でございます。

1節報酬、上から 2 番目、鳥獣被害対策実施隊報酬619万5,000円は、市内の鳥獣被害対策として組織しております笠間市鳥獣被害対策実施隊隊員24名への活動に対しての報酬となります。

137ページを御覧ください。

12節委託料、上から 4 番目、地域資源PR委託料449万6,000円は、かさま新栗まつりでの栗のアイデアレシピコンテストの開催や、JR東日本と連携した笠間の栗のPRを行う委託料となります。

同節、下から 2 番目、クラインガルテン指定管理料1,000万円は、令和4年度から2年間新たな指定管理者となる株式会社マイファームへの指定管理料でございます。

その下、栗ブランド強化事業委託料80万円は、儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進を

するために、新たに笠間の栗むき子マイスター養成事業に取り組むものでございます。菓子事業者や飲食事業者の需要が高いむき栗を安定供給し、事業所におけるむき栗を使用した新たなメニューの開発などに結びつけ、さらなる笠間の栗ブランドの強化を図るため、むき子の養成に取り組んでまいります。

138ページを御覧ください。

一番上、笠間の栗海外販路拡大事業委託料50万円は、儲かる「笠間の栗」産地づくりを推進するために、新たに笠間の栗プロモーション事業に取り組むものでございます。台湾への日本食品の輸入規制が緩和されたことから、第1段階として、笠間の栗を台湾で知っていただくために、学校給食用として輸出に取り組んでまいります。

18節負担金補助及び交付金、一番下、連携中枢都市圏構想負担金（先進的農業実践人材の育成）8万円及び139ページの一番上、連携中枢都市圏構想負担金（地場産品の販路拡大とブランディングの5万円は、水戸市と連携8市町村による県央地域の連携中枢都市圏の取組として新たに実施するものであり、ICTやドローンを活用した先進的農業の人材育成、地場産品のPRや地場産品を活用した新メニューの開発などを行うため、水戸市への負担金でございます。

上から3番目、地域集積協力金事業補助金3,126万円は、歳入でも御説明いたしました。農地を茨城県農地中間管理機構を活用して担い手農家への農地の集積に取り組んだ地域を支援するための補助金でございます。新たに土地改良事業を進めております、石井・来栖・稲田地区、大淵地区において取り組む予定でございます。

下から4番目、担い手対策強化促進事業補助金794万2,000円は、認定農業者や新規就農者に対して農業経営の規模拡大や産業の効率化を図るため、農業機械や施設などの導入費用に補助するものでございます。

下から2番目、主要農産物総合支援事業補助金2,065万円は、生産性向上のための農業機械やICTコンバインやトラクター、農薬散布ドローンなど高性能機器、機械の導入費用に補助するものでございます。歳入で説明いたしました、県補助金の儲かる産地支援事業補助金を充当しております。

140ページを御覧ください。

上から6番目、農業次世代人材投資資金1,200万円は、歳入でも御説明いたしましたが、新規就農者の育成支援としまして、就農後の経営安定化に向け、生活費等を支援するための補助金でございます。

その下、栗生産規模拡大支援事業補助金から栗栽培機材導入補助金は、儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進のため、継続して行う事業であり、栗の栽培面積を拡大する生産者の新植や改植に対する支援、または新植間もない時期の未収益期間の収入保障を、県が優良品種として推奨している苗木の購入支援、栽培機材や新たな金利など、事業を始める際の設備等の導入支援、栗を栽培する生産者に農地を貸し出す農家に対する支援のための補

助金でございます。

下から2番目、新規就農者育成総合対策事業補助金1,785万円は、新たな事業でございます。歳入でも御説明いたしましたが、新規就農者の育成支援としまして、経営開始後の経営発展のために必要な機械や施設の導入、及び経営開始以前における生活資金を支援するための補助金でございます。

その下、小菊生産支援事業補助金1,000万円は、花卉ブランド力強化のため、新たに小菊生産支援事業に取り組むものでございます。平成5年から、茨城県銘柄産地の指定を受ける小菊の栽培技術の継承、生産量の維持回復のため、産業の省略化や産業時間の効率化など、新たなスマート農業に取り組むための機械導入に対して支援を行ってまいります。

141ページを御覧ください。

4目水田農業費5,902万9,000円は、全ての農政課所管でございます。

18節負担金補助及び交付金、水田農業奨励事業補助金3,219万円は、大豆、飼料作物など集団で転作に取り組む15組織に対して、作物面積に応じて支援する補助金でございます。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,184万7,000円は、歳入でも御説明いたしましたが、市の農業再生協議会の運営を支援する補助金でございます。

5目畜産業費439万9,000円は、全て農政課所管分でございます。

11節役務費、検査手数料405万9,000円は、豚熱や乳用牛のヨーネ病などの家畜伝染病の検査手数料でございます。

6目農地費7億342万5,000円のうち、農政課所管分は4億4,571万7,000円でございます。

142ページを御覧ください。

12節委託料、劣化状況評価業務委託料487万3,000円は、新たな事業でございます。歳入でも説明いたしましたが、令和2年度に施工されたため、池工事特措法に基づき、国から防災重点農業ため池に指定された不動谷津池の生態や施設等の劣化状況調査を行うための費用でございます。

143ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金、下から3番目になります。経営体育成基盤整備事業負担金7,275万円は、県の事業として行われる大淵地区、また、石井・来栖・稲田地区における水田や畑の区画整理事業、友部・小原地区、友部中央地区、随分附地区における農業用排水施設や農道の再整備に係る事業費の県負担でございます。

144ページを御覧ください。

一番上、機構関連整備事業調査負担金1,000万円は、県の事業として行われる、南友部・大田町地区の水田の区画整理事業に係る事業費の負担金でございます。

上から3番目、農地集積促進型負担金900万円は、県の事業として行われる、押辺・安居地区の農業用排水施設や農道の再整備に係る事業の負担金でございます。

その下、中心経営体農地集積促進事業費補助金7,700万8,000円は、歳入でも説明したと

おり、北川根地区、友部市原地区、友部小原地区、随分附地区において、農地を担い手農家への集積、集約化を促進するため、集積率に応じて整備事業費の一定割合を地区に交付し、農家の事業費負担を軽減するための補助金でございます。

一番下になります。多面的機能支払交付金1億669万1,000円は、歳入でも説明しましたが、農地や農業用施設、景観などを適切に管理し、農業の多面的な機能を発揮させるため、44組織が行っている農業用施設や農村環境の保全活動、啓発普及のため地域活動を支援するための交付金でございます。

続いて、145ページを御覧ください。

1目林業振興費4,172万8,000円は、全て農政課所管でございます。

12節委託料、森林間伐等委託料1,049万4,000円及び意向調査委託料474万7,000円は、歳入でも説明しましたとおり、森林整備を進めるため、森林環境譲与税を活用して、令和3年度に引き続き、あたご天狗の森公園周辺約3.5ヘクタールの森林の間伐などを行ってまいります。また、豊富な資源として利用可能な人工林などが多い条件が整った福原地区において、森林所有者に対し、今後の森林管理の意向について調査を行ってまいります。

24節積立金、森林環境整備基金積立金2,523万5,000円は、林業整備や林業経営を担う人材の育成、森林所有者への意向調査などの財源に充てるため、国から譲与される森林環境譲与税を基金として積み立てるものです。

2目林道費519万5,000円は、全て農政課所管でございます。

14節工事請負費、林道補修工事費309万円は、市内にある林道の補修費用でございます。農政課の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に入る前に、農政課はちょっと幅広いので、分かりやすい質疑でよろしくお願いいたします。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 140ページをお願いします。140ページの新規就農者育成総合対策事業補助金に、歳入と同じ額の1,785万円が計上されておりますが、これについてお聞きします。先ほどの説明でありますと、生活支援や設備をつくる、それから、農業機械などに活用を予定していると、そのようにおっしゃいましたが、この1,785万円の項目での内訳というのを決めておりましたら、それを教えていただきたいことと、あと、何名の新規就農者を見込んでいるのか、まず1回目、それをお願いします。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 新規就農者育成総合対策支援事業補助金についてでございますが、この事業、この1,785万円の中で二つの事業に分かれております。まず経営発展支援型事業といたしまして、令和4年度から新たに農業経営を開始する49歳以下の認定新規就農者に対

して、経営発展支援として機械施設の導入に向け、最大750万円を支援する事業でございます。令和4年度といたしましては3名の方が活用予定でございます。

もう一つ、経営開始資金といたしまして、経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して、経営開始支援として年間150万円を3年間補助するという事業でございます。本年度7名の方が活用する予定でございます。この事業につきましては、昨年度までは農業次世代人材投資資金補助金という名目で行っていたものが、名前が変わりまして、より複合的に使いやすいように、国のほうで制度設計をしたものでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、一つは経営発展支援にかかわる49歳以下、もう一つは経営開始支援で49歳以下で、そちらが7名で前者が3名、前者が750万円、それで後者が150万円と言いましたっけ。

○礪山農政課長 1,050万円。

○石井 栄委員 1,050万円、そういうことでありますと、この支援を受けられる方の受給要件といたしますか、どういう方がどういう準備をすればこれを受けられることになるのか、その基準といたしますか、その方針をお知らせください。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 一般的に、49歳以下の認定新規農業者というものを市のほうの審議会で審査いたしまして、この経営計画等を判断させていただいて認定新規就農者に該当になった方、そういう方を経営発展支援型の事業、設備の事業ですね、あとは経営開始型資金ということで、生活費の補助という二つの補助を受けられるものになることとございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、それを受けるためには、いつまでに、どういう手続をすればそれが開始可能になるんですか。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 令和4年中に随時、新規就農の相談の受付は行っておりますので、その中で、令和4年中に申請があった方、相談があった方を認定して補助金を交付するということになることです。

○田村委員長 その他ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 145ページ、林業振興費の中の委託料で1,524万1,000円のうち、森林間伐等委託料ということで1,049万4,000円、愛宕山の公園の辺りということであるが、これは、観光協会の整備する事業と一緒にしてくるのかどうか。含めて、意向調査もそれと同じようなものなのか、併せてお伺いいたします。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 まず、愛宕山周辺の森林間伐等委託料でございますが、本年度、令和3

年度も実施しております。これは、エトワの下側のエリアを眺望をよくするためにということで、一部間伐を行っております。令和4年度事業につきましては、観光課のほうで計画しているあそこの再整備ですか、それを援助するような形で森林の間伐、どちらにしても、下草とか間伐をやらないと公園としての機能を発揮できないため、間伐を行い、そこに桜等を植樹をしまして、景観と眺望を確保していくような、観光課の事業を補填するような事業という認識でございます。

続いて、意向調査の委託料ではございますが、こちらは森林環境譲与税の使い道としての、林業としての再生というものを主眼に置いている意向調査でございます。こちらにつきましても、福原地区を選定したのは、森林として民有林があって林道の整備がきちんとされている、一団の地区が適切な木を切る時期を迎えた福原地区において、森林の所有者の意向を確認しまして、その後、森林経営管理制度、市が代わりに譲与税を使って森林の整備を行っていくとかというところのニーズを調査するために、福原地区を選定したものでございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 民間の所有者のものを整備していくということなんですが、愛宕山の部分も同じく民有地だと思うんですよ。営林署関係、要は国のものについてはどう考えていくのか、併せてお伺いします。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 この国有林に関してという質問かと思いますが、この森林環境譲与税の立て付けとしては、地域の民有林が使っていく対象となってくるところでございます。国有林に関しても、整備が必要なところ等があれば、今後譲与税を使うのではなくて、要望なり陳情で国のほうに、その地域の国有林をきちんと整備してくださいというような要望をしていくという考え方になると思います。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 と言いますのは、愛宕山の公園を整備していく。それから愛宕山からずっと吾国山のほうに行くハイキングの道路がありまして、あの辺はほとんどが国有林なんですよ。その場合にどうなるのかということで、ちょっと関連して聞いたんですけども、これは要望でやっていきたいということでもありますので、その辺のところは後で関係部署とすり合わせをして、ちょっと問合せをしていきたいと思っておりますので、取りあえず公園を造るための間伐ということで、こういう形の1,049万4,000円はそういうもので使いたいという趣旨でありますので、分かりました。

以上です。

○田村委員長 その他ありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 137ページのところの一番下のところで、栗ブランド強化事業委託料80

万円ということで、今回新規で、笠間の栗むき子マイスター養成事業というのがあると思いますが、栗は季節的なものもあると思うんですけれども、どのように進めていくのか教えていただけたらと思います。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 栗のむき子の養成事業の件でございますが、これ、今までの取組といたしましては、どちらかと言うと、甘露煮、渋皮煮、ペーストという菓子の原料をどんどんPRしていったブランド化していこうというところで、令和3年までは進めてきたところでございますが、これ他の有名産地に行くと、お菓子と一緒に、栗おこわとかそういうものが食事として提供できるようなメニューが必要になってくるということで、次のステップとしまして、お菓子から食事まで全て楽しめるようなところで、やはりそうになると、市内飲食店のオーナーに聞くと、むくのが大変でなかなか手が出ないということなので、それを、KKT6という栗農家の女性方で組織している団体に講師になっていただいて、むき方の講座を行って、むき栗が商品化できるように、それでその養成されたむき子の方々が今既にある農業公社の農援隊という事業を使いまして、自分で起業される方も当然いらっしゃるでしょうし、そういう飲食店や加工業者に就職するような、マッチングの制度もございますので、そこを活用して、むき栗という需要に対して、市のほうで応えていきたいと考えて設計した事業でございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 じゃあ、季節に関係なく、希望されるところの事業主のほうに指導していくということですかね。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 基本的に、講習会は市のほうで、市というか、農業公社のほうに委託で、農業公社が主催で、栗のシーズンからむき子の養成を行いまして、養成してできるようになった、商品としてむき子になった方を市内の事業者にもマッチングしていくという考え方でございますので、生栗を使ってむくのか、冷凍を使ってむくのかということもありますので、期間としてはかなり長い期間、副業としても取り組みやすいような制度にしたいと考えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

益子委員、よろしいですか。

○益子康子委員 同じことを聞こうと思っていたんですけれども、むき子になられた方は、これから収入を得られるというような、そういう道筋もあるのでしょうか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 もちろん自分で、自営でむき栗という商品を販売していくということも

可能ですし、どちらかの企業のほうに就職されて、むき子として就業していただくということで、むき子って、どちらかと言うと陰の存在だったものをちょっと表に出して、自分で栗を預かって自宅でパートタイマー的にむくのも可能ですし、あと、市内で大きくやっている栗の一次加工の業者などに紹介して、そこで就職していただくという考え方もあると思います。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 このむき子マイスターという言葉は、とてもいい言葉だと思っておりますし、もう一つ、栗拾いも手作業ではできないと同じように、栗むきも機械化は、今のところは全く無理なのでしょうか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 むき栗の品質という面だと思うんですが、これ我々いろいろマーケットの調査をした中では、きれいに栗の甘露煮みたいにダイヤモンドカットというんですか、あれはやはり手作業ではできないんですけれども、栗おこわや何かに使うのは一つの栗を四等分ぐらいにカットしてしまうので、ある程度、鬼皮をむく機械をかけて、その仕上げだけを手でやるという方法の2種類があると考えておりますので、そのどちらにも対応できるようなむき子マイスターというのを育てていきたいと考えております。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○田村委員長 よろしいでしょうか。

村上委員。

○村上寿之委員 140ページで、今度は小菊の話ですね。この事業というのは。

○田村委員長 マイクをお願いします。

○村上寿之委員 すみません。小菊のこの新しい新規の事業は、まず現在の農家を対象に行うのか、菊の農家を、それとも新規で小菊を栽培したいという人に行うのか、そのところ、すみません、お聞きします。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 これ、小菊の銘柄産地の継続が危ぶまれてきている、農家数が減少して生産額も減少している中で、我々これ5年計画で考えているところの第1弾として、この事業を始めさせていただきました。

これは、既存の農家に定植機、菊の苗を植えていく機械を、秋田県のほうまで視察に職員で行ってきたんですが、その定植機を使うことによって労力と時間が3分の1ぐらいに減少するということなので、そこでまず現在やっている農家が継続してやっていけるような形、あと、ここからの発展形としては、グループ化して大きな機械を入れるとか、あとは団地化して新規就農者を取り入れていこうとかというところを目指して、5年間でということの当初の年度ということで、今回は今やっている方々の省力化で継続してくださいと、この後は新規就農が入ってこられるためには、どういうふうな仕組みが必要なのかと

いうところを、その5年間のスパンの中で研究して支援していきたい。よって、銘柄産地の継続をしていきたいと考えての初年度の事業でございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、簡単に言えば、現在の小菊の農家の仕事を軽減させるための事業の一環として、現在の農家をこのまま小菊を続けていってもらいたいという目的が一つあるのかなと思います。

では今度、その助成金というのは1,000万円、その機械を買うのに上限幾らぐらい、例えば農家だっていっぱいいるわけです。今現在何人か聞くのを忘れちゃったけれども、みんながみんな、私も欲しいので団地で買うとか、そういう目標がしっかりしてくれば、この1,000万円という使い方がはっきりするんだろけれども、みんなが欲しいといった場合には1,000万円ぐらいではとても足りないと思うんだけれども、その辺の考え方というのはどうなの。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 その辺に関しましては、今現在、小菊を生産している農家全ての農家に行って直接アンケートを書いていただいて、ほかの補助事業を使って、既に定植機を持っている方もいらっしゃいます。その中で、もう歳だからやめていくんだという方々がいるのも現実でございます。その中で10軒の方が、その定植機の導入に前向きだということで、100万円掛ける10台の1,000万円という形で予算計上させていただいたところでございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 本当に話を聞いて、これなら小菊農家も今の仕事の現状維持、もしくはこれからも頑張っていけるというモチベーションの高まりにつながるなと思いますね。この小菊農家、大事にしなくちゃならないね、これ栗ばかり、最近、何かいろいろ助成やっているけれども、笠間は、やっぱり小菊の銘柄指定産地になっているものね、今、1億円まできっと売上げも行っていないよね、1億円以上行けるような、対応できるようになってもらえるとうれしいです。要望です。頑張ってください。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 栗のことでもう一つお伺いしたいんですが、先ほどと同じページではなかったですか、すみません、ちょっとページ数が申し訳ありません。海外へのプロモーション事業として、また新規で台湾の、まずは子どもたちの学校給食に栗を輸出していくということですが、それは日本の笠間市の子どもたちのように、モンブランとか、そういったものの提供なんですか。栗のペースト状とかを使った。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 台湾への輸出の事業でございますが、皆さん御存じのとおり、台湾から毎年バナナを笠間の学校給食に使っているところでございますが、それのお返しではない

んですけれども、ただ今、規制緩和になったばかりで、いろいろな輸出関連事業者と交渉はしているんですが、まだ青果物、生栗として送ることが可能なのか、それとも甘露煮やペーストのような一次加工品じゃなくちゃ駄目なのか、それとも菓子になってなくては駄目なのかというところを今模索しているところでございまして、併せて台湾の駐在のほうと、向こうの学校の規模とかニーズというところを今調査しているところでございます。

ただし、何としても今年の秋の栗のシーズンには、台湾に栗を届けたいということで、急ぎ、事業計画をしているところでございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 予算に直接ここには関連していないんですけれども、栗を栽培していて剪定をしますよね。それで剪定したものを燃やしているといったときに、今はそれは完全にノーなのか、そうすると、なりわいとしてやっている場合は燃やしてもオーケーなのか、そこを確認したい。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 それに関しては、所管は環境保全課になってくると思うんですが、農業をなりわいとして……。

○大関久義委員 農政課じゃないと、これ発信できないと思うんです。環境課だけだというと、全部ノーなんです。

○礒山農政課長 法律的には、農業のなりわいで自己の農地で焼却することは可能でございます。ただ現在、周辺環境等の影響とかもございまして、環境保全課と連携して指導はしているところでございますが、法律上から言うと、できますというところが現状となります。

○大関久義委員 できないということか。

○礒山農政課長 できます。

○大関久義委員 「ます」、どうも。

○田村委員長 この案件は後で相談でいいですか。

○大関久義委員 分かるけれども、農政課じゃないとちょっと駄目なもので聞きたい。

○田村委員長 予算のあれなんで。

○大関久義委員 予算を今度取ってもらうための前段なんだよ。

○田村委員長 前段で、分かりました。ではよろしいですか。

大関委員。

○大関久義委員 と言いますのは、ここに予算化になっていないから今聞いている。だから、委員長はちょっと苦慮して、何でもありなのかという部分でそういうものだと思うんです

が、実は、自分は栗を栽培していて、栗の剪定したものを燃やしたと、警察へ通報が行きました。警察、来ました。すぐこれを消しなさいと。俺は栗を栽培していて栗を燃やしているんだから、何で駄目なんだと言ったら、法律で駄目なんだということで、検挙するという話。そういうもので、いつ法令が変わったかと言ったら、これは前から変わっていて絶対駄目なんだという話なんですけど、今、絶対じゃないということなんですけれども、そのときの女性警察官がいて、要はよその行政では、いわゆる市なり町なりでは栗の枝を、そういうものを破砕する、そういうものを市が貸し出しているところもあるんだというようなことを言っているんですよ。今まで駄目だということを聞いていないので言ったならば、強気に出て言ったならば、検挙するという話で、検挙しろという話をしたのですが、それはこっちに置いておいて、そういう破砕機を用意するとかというものを、今後考えていくものはあるのかどうかお聞きしたいだけです。一応、これ予算の……。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時16分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで30分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、商工課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 商工課の川又でございます。議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、商工課所管の予算につきまして、御説明をさせていただきます。

それでは、歳入で24ページ目をお開き願います。

こちら、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料として、上から2番目のところですが、その下の火薬取締法関係許可申請手数料としまして8万9,000円の歳入になってございます。こちらは、花火が3件、発破火薬が11件でございます。

次に、ページ数33ページをお開き願います。

こちらは、16款県支出金の中、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金としまして、災害対策利子補給補助金3万円でございます。こちら、市と県で災害対策の利子補給をしております、2分の1の計上となっております。

続きまして、36ページをお開き願います。

こちら、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金といたしまして、一番上の部分、市街地活性化基金利子3,000円の歳入となっております。元金は、今現在1億5,728万1,920円の元金となっております。

続きまして、40ページをお開き願います。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入は、自治金融預託金の元金収入としまして歳出額と同等の2,600万円を計上してございます。市内銀行の11行に貸付けを行ったものの元金収入となっております。

次に、44ページをお開き願います。

こちら、4項雑入、5目雑入、2節雑入として、下から5段目、笠間焼貸工房使用料としまして210万円を計上させていただいております。

以上が、商工課分の歳入予算になります。

続きまして、歳出のほうで、146ページをお開き願います。

こちら、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費となります。

18節負担金補助及び交付金として、笠間たばこ販売協同組合に対して10万円の補助を計上してございます。

2目商工振興費ですが、主に中小企業金融支援、雇用対策事業、笠間陶芸修行工房、創業支援事業、笠間焼関係、あとは稲田石関係の事業の経費となっております。

7節、こちら報償費につきましては、笠間焼及び石の百年館における事業費等への報償費23万円を計上してございます。

次に、147ページになります。

8節旅費107万6,000円につきましては、笠間焼ジャパンプランド事業に伴いまして、イギリス出張を予定しての旅費計上となっております。こちら、2名の職員分だけの計上となっております。

10節需用費167万6,000円の中の光熱水費84万円につきましては、石の百年館の維持費を計上してございます。

12節委託料1,378万2,000円につきましては、主なものといたしまして、施設管理委託料として石の百年館の管理費305万8,000円、中小企業金融制度事務委託として商工会へ事務委託を108万円、地元雇用対策事業委託料といたしまして、地元の企業への雇用創出、あとは学生へのインターンシップの促進のためのサイトを構築しております、本日も友高で企業セミナーをやっておりますが、そのような就業マッチングフェア等を開催するため

の経費といたしまして319万1,000円を計上してございます。

その他、移動販売車試験運行料としまして169万9,000円、こちらはカスミに委託をしまして、月曜から土曜日まで巡回をしていただいております。

続きまして、笠間焼工房支援委託料といたしまして、借上施設維持管理のための経費といたしまして164万8,000円を計上してございます。

148ページをお開き願います。

13節使用料及び賃借料につきましては、笠間陶芸修行工房 n i d o の施設借上料といたしまして240万円を計上してございます。

14節390万円につきましては、稲田石モニュメントの設置工事60万円と、友部駅前の街路灯設置工事費330万円が計上されてございます。

18節負担金補助及び交付金でございます。負担金につきましては、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円、茨城貿易情報センター、ジェットロですね、こちらの負担金が13万円、笠間焼海外販路開拓協議会、こちらイギリス事業を今展開している負担金としまして600万円、これは来年度で最後になります。新規事業といたしまして、笠間焼誕生250年祭実行委員会負担金1,000万円につきましては、250年目を迎える笠間焼の伝統の継承及び新たな市場開拓を目的として設立した委員会への負担金を計上してございます。

続きまして、連携中枢都市圏構想負担金といたしまして、商工課分の事業者の経営力強化事業173万5,000円につきましては、笠間を中心としたコーディネーター1名が配置される予定となっております。

149ページをお開き願います。

同じく、こちら合同就職説明会及び相談会開催事業58万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、補助金です。

笠間焼協同組合に、振興対策事業としまして466万円外15件になります。金額が大きいものの順といたしましては、商工会の補助金が2,000万円、これは運営補助金になります。ふるさとまつり i n かさまへ773万円、陶炎祭交通渋滞対策補助金200万円、笠間焼後継者育成補助金346万5,000円、稲田石材商工業協同組合補助金280万円になります。

150ページ目をお開き願います。

街路灯撤去補助金、こちら1,000万円につきましては、商店街に設置されております街路灯の老朽化により台風等で落下する事故を受けまして、撤去工事の2分の1、5万円以内を補助する経費といたしまして1,000万円を計上させていただいております。

陶炎祭感染症対策補助金500万円及び次の住宅・店舗リフォーム促進補助金1,000万円につきましては、新型コロナ感染症対策交付金を活用した事業の補助金となっております。

最後に、友部駅前創業支援事業補助金200万円につきましては、新たに友部駅前周辺を対象とした創業支援補助金、1件当たり100万円を補助するための2件分、200万円を計上

しております。

20節貸付金、こちら2,600万円は、自治金融の預託金として銀行に預託をする経費を計上してございます。

以上で、商工課所管の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 149ページをお開きください。その中で、笠間地区建設高等職業訓練校協会補助金127万2,000円が計上されておりますけれども、その内容はどのような項目に充てられるのでしょうか、お願いします。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 こちらの予算につきましては、国から、国、県、市と持ち分の配分がされておまして、主に先生の人件費、あとは場所の訓練校の維持管理、電気費等を計上させていただいております笠間市分の金額になってございます。

以上です。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 あそこの中の教室の机とか椅子などの整備費というのは、この中に含まれているんですか。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 こちらは、あくまで運営費という形でございますので、学校側でどこかを切り詰めて、そちらを整備するという事はあるかとは思いますが、直接物品への補助はしてございません。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、この補助額の中を自分たちで用途を変えることは可能だというようなお話で、それ以上のことはないということなんですかね。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時42分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課長の山内でございます。

それでは、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、観光課が所管いたします主なものについて御説明をさせていただきます。よろしくお願います。

それでは、歳入につきまして、35ページをお開き願います。

16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金は、観光動態調査費委託金として12万円の歳入でございます。

続きまして、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入は、愛宕山のグランピング施設エトワ笠間を運営する公民連携事業者に貸し付ける土地賃借料140万円でございます。

次に、41ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入として、44ページの下から5段目になります。菊まつりの装飾用貸菊鉢の貸付料10万5,000円を計上してございます。

歳入予算につきましては以上となります。

次に、歳出予算の御説明をさせていただきます。

150ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費でございますが、7節報償費16万6,000円は、筑波山地域ジオパーク推進事業に係る講師謝礼4万5,000円と、観光動態調査として定点調査する調査員への謝礼12万1,000円を計上してございます。

次のページ、151ページをお開きください。

12節委託料1,295万6,000円は、観光キャンペーンや観光案内、観光PRの推進を担う笠間コンシェルジュ委託料1,015万1,000円と観光基本計画策定業務委託料280万5,000円を計上させていただいております。

18節負担金補助及び交付金4,455万5,000円のうち、負担金は、研修負担金など、152ページにかけまして12件ございます。主に、市内観光周遊バス運行負担金420万円のほか、広域での観光協議会等への負担金を計上してございます。市内をはじめ県内の観光資源を広く紹介、宣伝しまして、観光客の誘致を図ることを目的としている経費でございます。補助金につきましてはですが、一番下の行でございます。笠間観光協会への補助金3,451万円でございます。

続きまして、2目観光振興費でございます。菊まつり事業やインバウンド事業、こちらの経費が主なものとなっております。

7節報償費20万円は、菊まつりに伴う図画コンクール入賞者への記念品や観光PR活動の謝礼及びインバウンド対策の通訳謝礼等を計上してございます。

10節需用費369万3,000円でございますが、これは、第115回の笠間の菊まつりの学校配布用のポットマグの購入費、そのほか観光PR用のノベルティー購入とか、インバウンド用の10か国語で施設を紹介します観光カードの印刷製本費などが主なものとなっております。

12節委託料3,542万3,000円は、菊まつり関連の委託料と、153ページになりますが、笠間台湾交流事務所の運営に係る委託料2,460万円のほか、東京圏などから笠間への周遊ツアー誘客事業として735万5,000円、道の駅かさまなどに設置してございますバーチャル観光案内システムの運營業務委託料257万4,000円となっております。

18節負担金補助及び交付金650万円につきましては、笠間の菊まつりを企画運営する連絡協議会への補助金でございます。

続きまして、3目観光施設費でございます。こちらは、愛宕山、笠間工芸の丘、笠間つつじ公園、北山公園や市営駐車場、あと菊栽培所、そういった観光施設等の施設維持管理費でございます。

1節報酬1,357万8,000円は、菊栽培所の会計年度任用職員分の賃金を計上しております。

10節需用費706万3,000円は、山麓公園、佐白山の周辺、愛宕山や北山公園、あと、笠間工芸の丘、菊栽培所と各施設の維持管理の経費で主に光熱水費、修繕費となっております。

次に、154ページをお開き願います。

12節委託料1億9,155万8,000円は、観光課で所管しています観光施設の委託料となっております。

2行目の設計業務委託料6,379万円でございますが、笠間工芸の丘の大規模改修やあたご天狗の森公園の改修などに伴う設計業務委託料でございます。また、除草作業や各駐車場の維持管理のほか、指定管理委託料といたしまして、笠間の家指定管理料590万8,000円、あたごフォレストハウスほか2施設の指定管理料が1,305万円、笠間工芸の丘の植栽管理指定管理料、これが967万6,000円、北山公園指定管理料が1,540万円、つつじ公園指定管理料が4,550万円、笠間歴史交流館井筒屋指定管理料が1,795万円、こういったものの計上をしてございます。

下から4行目の危険木伐採委託料1,000万円でございますが、佐白山や北山公園、愛宕山周辺の事故防止のため、枯れてしまった古損木、古く枯れた木や落ち枝の除去を行う委託料というふうになってございます。

155ページをお開き願います。

13節使用料及び賃借料489万5,000円でございますが、愛宕山や北山公園のほか、市内各施設の土地の賃借料でございます。

14節工事請負費4,737万5,000円でございますが、つつじ公園の山頂トイレの老朽化に伴う新たに浄化槽式のトイレを整備します工事と北山公園の池の護岸整備のほか、管理施設の維持管理に係る工事などを計上してございます。

以上で観光課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 2点お伺いします。153ページ、市内周遊ツアー誘客事業735万5,000円が計上されています。これらの具体的な、JRどうのこうのという説明はあったんですが、もう少し詳しく。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 周遊ツアーの内訳でございます。

こちらにつきましては、東京圏、昨年というか、今年と同様なんですが、鍛冶橋を出まして笠間に連れてくるというようなツアーでございまして、大型バス1台を使います。ここには、プレミアムツアーとして、例えば特別観光大使の方を使ったものでありますとか、それ以外には、市内の周遊の施設、そういうものを御案内するコース、それから、サイクリストの方を専用で、いわゆる自転車を積んでくるバス、これを運行して笠間の、今回できましたサイクルガイドの方、今度はその方に案内をしてもらって、安全に有意義に笠間を回っていただくとか、そういうようなツアーということを考えております。あとは、日本遺産をめぐるツアーですとか、全部で15本ほど考えてございまして、これ詳細については、今申し上げたような内容をまとめて進めていくと、委託していくという形になると思います。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 15の企画をしていくということですので、1台で50人までは行かないかも分からないのですが、そうすると相当数のものが見込まれるんじゃないかなと思われま。よい企画をつくっていただきたいと思います。

続けて、154ページの委託料で、工芸の丘と愛宕山の公園の設計業務の委託料として6,370万円計上するということですが、この内訳、要は工芸の丘に幾ら、愛宕山の設計のほうに幾らを要するのか、2事業だとすれば、その振り分け、どのぐらいずつ令和4年度は使用されるのかお伺いいたします。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 その設計の予算についてでございます。

笠間工芸の丘の改修の予算として出させていただいているのが4,356万円を考えてございます。あたご天狗の森公園の改修のほうは1,958万円というような金額になってござい

ます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、改修の工事はどういうところまでやっていくつもりなのか。それから、愛宕山の公園は公園の設計の遊具も含めてのものだと思うんですが、詳細はまだ分からないと思うんですけれども、希望としてこういうものをやっていきたい、この辺まではやりたいんだというものがあれば、どの辺までをもくろんでいるのかお伺いします。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 工芸の丘のほうでございますけれども、今、既存の建物の屋根しかり、壁で雨漏り箇所が多いというような部分、それから、ドアですとか、そういう出入り口の部分やエアコンというか冷暖房、そこら辺も古くなってきているということなので全体的に、あと中の配置も変えていくような形での大規模改修になっていくというふうに考えてございます。あと、さらにその敷地内のスペースを広げるかどうかというのは、今後の検討になっていくというように考えてございます。

また、あたご天狗の森のほうでございます。こちらにつきましては、できるだけ既存の施設というものを生かして、御承知のように、ちょっと遊具が古くなってしまったので撤去してございますけれども、ローラー滑り台ですとか、そういったフォレストハウス、最大限に生かしていきたいと考えます。

それで、どういうふうにしていきたいかと言うと、やはり今この令和3年度が基本設計を、委員おっしゃいましたが、作成中なんですね。ですので、詳細についてはまだ、そのコンセプトに基づいたものが出てきてからまとめる感じになっていくんですけれども、希望的には、今あるものを生かしてエトワ笠間やハイキングコースとか、そういうところを訪れた方も一体となって、皆さん訪れた方が楽しめるような、そういう公園のつくりをしていきたいかなと考えております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 工芸の丘の改修ということで、外壁を中心と、あとは屋根とかということであったんですが、予算額が改修のための設定としては4,300万円という予算を組んでいるのは、改修の工事としては相当金額がかかってくるのではないかと思われるんですよ。4,300万円の設計委託だというものであれば、今の話ですと、改修の総工費は幾らぐらいを見込んでいるのかお伺いします。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 今現段階でこれ見積もりでございますので、ただ工事費となると、大体4億円近くなるのかなというふうな形しております。

○田村委員長 ほかありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 ページ数、154ページ中ほどの菊栽培所作業員委託料、この中身について

てお教え願えればと思います。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 菊栽培所の作業員の中身……。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山内一正君。

○山内観光課長 この38万2,000円、菊栽培所で作っている鉢の鉢洗いの委託とかを、それをシルバー人材センターのほうにしていきたいと考えてございます。鉢数がかなりありますもので、底についた土を洗うとか、そういうものでございます。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 予算の内示会において、新規事業として菊栽培所の体制強化65万円が計上されておりました。ちょっとどこに入っているのか分からないのですけれども、それについて聞いてよろしいでしょうか。

○田村委員長 山内一正君。

○山内観光課長 それにつきましては、先ほど御質問がありました、工芸の丘と愛宕山、その設計のところに、ちょっと私申し上げなかったのですが、そこに含まれておるものでございます。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 と言いますのは、ただいま菊栽培所の人数は6名体制でやっておりますが、近く2人が辞めてしまうというようなことで、人材が不足していると思います。井筒屋の菊が、ここ4年間で、井筒屋の懸崖とかすごい立派な飾りで、このところの集客がすごかったと思うんですが、今年においては、それまではできない。前回の菊まつりと、前々回を比べても、少しマムはあるのですが、懸崖のできる方が1人しかいないんですね。すごい技術が必要で、2年間ぐらい修行しないとできない。もちろん大菊もできないということで、人材についても、ちょっとこの予算についてももう少し多く取っていただけたらと思います。そういった要望がありましたので、一応一言言っておきたいので、そういう質問をさせていただきました。

○田村委員長 益子委員、これ答弁はよろしいでしょうか。

○益子康子委員 よろしいです。

○田村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 以上で質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 3 分休憩

午後 3 時 0 3 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明をお願いします。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課でございます。よろしくお願いたします。

令和 4 年度笠間市一般会計予算、道の駅整備推進課所管分について、御説明させていただきます。

歳入、歳出予算事項別明細書にて御説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみとなります。なお、道の駅整備が終了いたしましたので、令和 4 年度につきましては業務を観光課内での業務となりまして、管理に関する費用ということになります。

歳出ということで、6 款商工費、2 項観光費、3 目観光施設費のうち、道の駅管理に関わる主なものを御説明させていただきます。

154 ページをお願いいたします。

12 節委託料のうち、警備委託料 100 万円につきましては、ゴールデンウィーク、それと秋の観光シーズンに向けて、秋の菊まつり、笠間の新栗まつり等イベントがございますけれども、それと正月等の国道 355 号線の渋滞時に道の駅周辺の案内や渋滞情報などを実施するための警備費用ということでございます。

その四つ下になります。イベント委託料につきましては、笠間観光大使やかさま応援大使などの方々に道の駅にお呼びをいたしまして、ライブなどを行うための費用でございます。

同じページ、一番下でございます。重点道の駅取組事業委託料として 50 万円でございますけれども、新商品開発等を高校生や大学生との官学連携事業、それとキッズシアターやキッズフリーマーケット等の子育て支援事業に関する費用でございます。

次のページをお願いいたします。

14 節工事請負費、道の駅整備工事費 90 万円につきましては、採石で現在整備をしておりますけれども、臨時駐車場である D 駐車場の車が通行する部分のわだち等をならすための整備費でございます。

18 節負担金補助及び交付金でございますけれども、道の駅出荷支援事業補助金 100 万円につきましては、J A 常陸と市において直売所の出荷量を増加させることや、出荷時期をずらすことを目的に施設整備を行う道の駅に、豊富な農作物を取りそろえるための支援を

行うために、市内在住の農業者に対する事業の補助でございます。

以上が道の駅整備推進課の説明となりますので、よろしくお願いたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時07分休憩

午後3時20分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計の予算書について、執行部から訂正の申出がありました。この議案の訂正については、本会議における承認が必要になりますので、後日、本会議において承認がされる予定であります。

そのため、各10会計の予算特別委員会における採決は明日を予定しておりましたが、この14日の本会議終了後に予算特別委員会の日程を追加し、ここにて討論、採決を実施していきたいと思っておりますので、各委員の御了承のほどお願いたします。御協力のほどよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変お疲れさまでした。

午後3時21分散会